

日本 の 点 字

第 13 号

目 次

点字使用者こそ国語改革のにない手	西尾正二	1
複合語の構成と分かち書きの問題	野村雅昭	3
国語審議会への要望書		30
コンピュータ用言語の6点式点字表記改正について		34
外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討（その2）		38
点字関係文献目録（その3）		44
近畿点字研究会のあゆみ		50
第19回日本点字委員会総会報告		52
編集後記		54

1986年1月

日本点字委員会

点字使用者こそ国語改革のない手

日本点字委員会委員 西尾 正二

日本の文字から漢字が消えることはまずあるまい。それどころか戦後の国語改革でせっかく減らした漢字を「見直し」と称してふやす傾向がある。今は故人となられた中国語学者の藤堂明保氏が「漢字の数がふえ、字体が複雑になったのは、中国で官僚支配を守る道具にされたからであり、整理をすればもっと減らせる」と言っておられるのにである。（『漢字の過去と未来』 岩波新書 1982年）

それはそれとして、まわりの人間が漢字を使っているのであるから、先天盲もしくは幼児期失明の人でも漢字の基本的知識を持っているならば、文章理解に役だち、また豊かさを加えるかも知れない。むかし、「ダイトウノミヤ モリナガ」（大塔宮護良）と習った人が今の学者からは「オオトウノミヤ モリヨシ」と呼ばれている。漢字を知っていれば、「変だな」と思いながらも同じ人であることはうかがえる。しかしそうでなければ、まったく別の人だと考えてしまうのではなかろうか。「山路」が「山道」の雅語的な言い方であることは、「ジ」が「道路」の「ロ」と同じ字で、やはり「みち」という意味の字であると知っているほうがわかりやすいかも知れない。「果菜」などという変なことばも漢字を知っていて、「葉菜」「根菜」などと並べてみれば察しがつく。漢語は新しいことばを作る力が大きく、抽象的内容を表わすのに適しているために、新しく生まれることばは漢字を積み重ねたり、漢語を組み合わせたりして作られる場合が多い。そしてそれが「行革」とか「臨調」とか略される。耳なれてしまえば問題はないが、はじめのうちは「ものことばはなんだったか」と考えなければならない。この場合でも漢字がわかればそれなりに想像ができる。わたしが点字を習いはじめたころ、「ゲンセン」というのがわからず、2ページほどの文の終わり近くへ来て、やっと「原子力潜水艦」であることがわかったことがある。ひとつ説明をしておいてくれたらとうらめしく思ったものである。この意味で点字で漢字を表わそうとする試みは、きわめて偉大な試みであると思う。

それにもかかわらず、そしてまた漢字を敵だと言うつもりもないが、はたして日本

語を書きあらわすのに漢字はどうしてもいるのだろうか。これはもっとまじめに考えてみなければならないのではないか。たいていの日本人は、それはできることだと考える。漢字は表意文字だからと言う。それならば、身に着ける「衣服」と従う意味の「服従」と薬として飲むときの「服用」に同じ「服」が使われているのはなぜか、水とどんなかかわりがあって「法律」の「法」にさんずい（へん）がついているのか。すぐに答えられる日本人が何人いるだろう。自分はこれが説明できないくせに、若い人たちが「複雑な事情」などという場合に「服従」の「服」を使うと、「漢字を知らない」「教養がない」と責めるのである。

前に言った「ゲンセン」のように、漢字を見ればすぐわかることば、「ヨータン」のように漢字を見て、やっと「養成担当者」の略かと見当がつくことばはある。しかし、それはそんなことばを使うほうが悪いのであって、だから漢字がないとわからないというような議論にはならないのである。漢字なしでもわかる文章を書くことのほうがもっとたいせつなのである。当用漢字表・当用漢字音訓表が定められたころは、これらの表にはいっていない字や音訓を含むことばは、書きかえたり言いかえたりしたものである。「早魃」と言わないで「ひでり」、「夭折」の代わりに「若死に」というぐあいである。今でもその気になればまだまだ言いかえられることばはある。常用漢字で書けるからといって、なにも漢字を使うことはない。「米の作況」などというおかしな日本語を耳にするが、「米のできぐあい」でよいではないか。「変える」と言う人は、「変更する」と言う人より教養がないのか。わかち書きをすれば、訓読みのことばもかなで書ける。日本語と同じ系統のことばだと言われ、日本語と同じく多くの漢語を取りいれている韓国語が表音文字であるハングルだけでつづられているではないか。今ではわかち書きされているようである。

前の号で越沢委員が「点字使用者の中から現代の春庭を」と訴えられた。わたしはさらに、美しくわかりやすい日本語をかな文字だけでつづる日を待っている。それには点字を使っている者がもっともふさわしい。漢字かなまじり文に近づくのもたいせつだが、これから新しい日本語を作りだすのだという積極的な自覚にもとづいて、あともどりを続けている国語の動きに歯止めをかけ、新しいいぶきを与えてもらいたいと願うものである。（にしお　まさじ）

複合語の構成と分かち書きの問題

国立国語研究所言語計量研究部長 野村 雅昭

〔複合語と分かち書き〕

日本語を表音文字で表記していくうえで、ことばのまとまり・切れ目をどう表現していくか、ということは、きわめて大事な問題であろうと思う。そのことは日本語の表記と当然深いかかわりを持っている。それにもかかわらず、漢字仮名交じり文でさえあれば切れ目というようなものはそれほど問題ではないという雰囲気ができあがってしまっているような気がして、大変残念である。なかには相当な識者といわれるような人であっても、日本語は分かち書きには向かない言語だ、などということをいわれる方さえある。それはきわめて雑駁な言い方だろうと思う。分かち書きに向いている言語などというものがもともとあるわけではなく、程度の差にすぎない。人間の表記の歴史の中で、はじめはどの言語においても続けて書いていたものを、人間の工夫として今日のような分かち書きがてきたわけである。

日本語においては、たまたま漢字と仮名の両方を交えて使っていったために、分かち書きの意識が今まで発達してこなかったわけであるが、点字やローマ字の世界ではすでに長い分かち書きの歴史や研究を持っており、決して日本語が分かち書きに向かないなどということはありえない。言語の特質として日本語が膠着語であることは確かであるが、だからといって分かち書きが不可能であるなどということはありえない。

漢字を使わなくなったら日本語はわからなくなってしまう、などという議論は表立っては出てこないが、どうも漢字仮名交じり文を前提とするという考え方の中には、そういう安易な考え方があるような気がしている。

そういうわけで、複合語というものを考えていくうえで、ことばを作っていく単位がどういう形で組み合わさっていくかということを考えていくと、意味の切れ目、ことばの切れ目が問題になる。そのことと分かち書きの問題が深く関係しているということは十分認識をしているつもりである。

分かち書きの問題は、我々の実際に話すことばに基づいて考えていかなければなら

ない、ということが第一原則である。しかし、私の今までしてきたことは、そちらの方面のこととはあまり考えないで、もっぱら構成要素の意味的な関係の方に重点をおいてきたので、そういう点では今後もう少し勉強しなければいけないと思っている。

〔最近の複合語研究〕

最近、言語学あるいは国語学の世界では複合語の研究が大変盛んになってきた。これにはいくつかの理由がある。一時複合語の研究がほとんど行われなかつた時期があったが、この5年～10年くらい、複合語の研究が盛んに行われている。

ひとつは欧米の言語研究の影響ということがいえると思う。アメリカの言語学研究はチャーチスキーに始まる生成変形文法の流行により、ほとんどそれ一色に塗りつぶされた感があった。その研究では、文を構成している単位である語については、はじめのころはそれほど問題にされなかつた。

すなわち、生成変形文法では、語はレキシコン（語い目録）という辞書のようなものの中に登録されていて、それが文を構成する際に任意に引っ張り出されてきて、文を構成していくという手続きを取るわけであるから、いったんその辞書——ある意味ではブラック・ボックスのようなところ——に語がはいっているのだという前提で話を進めてしまうので、もっぱらシンタックスの研究が盛んであり、語の研究はそれほど盛んではなかつた。

しかし、シンタックスの研究がある程度一段落したところで、今度は——最近10年くらいのことだが——それを構成している単位である語の研究に関心が向き始めた。

英語は日本語よりも単位としての語がとらえやすいとよくいわれるが、必ずしも英語において語がとらえやすいかどうかは、問題のあるところである。日本語は、漢語という接着性の強いことばを使っているので、かなり複雑な内容のものでもそれをひと続きのことばとして作り上げてしまう傾向がある。ところが、英語ではそれがいくつかのことばの連合という形で文の中には現れるわけで、文法的には修飾語をたくさん持った名詞がある、ということになる。それを日本語では無理に圧縮して一つのことばにしてしまうことがある。

電気のことばでいえば、electric～, electrical～という語が英語に多いが、

これが日本語にはいってくると、みな「電気～」となってしまう。例えば electric engineering も electrical engineering も「電気工学」と訳され、それは日本語では一応一つの語だという認定のされ方をするであろう。

ところが、electric と electrical という形容詞は英語では性質が異なるとされている。前者は名詞の前に来て修飾語にもなるが、述語としても使われる普通の形容詞だと考えてよい。しかし後者は必ず他の名詞の前にしか使われないという性格を持っている。そういうところからいえば、漢語における前部分にしか来ない性質のものと似ている。

電気に関連して、electro- という形がある。これは文法的には接頭辞ということになるだろうが、例えば、electrodynamics といえば「電気力学」と訳される。

そうすると、こうした電気に関係したいくつかの語句がある場合、それを文法的に一つの語と見なければならないかあるいは二つの語と見なければならないかが問題になる。最近では、ひと続きのことがらを表すものとしては全部一緒に考えるべきではないか、という考え方方が英語学では行われている。複合語というより複合名詞句というようなとらえ方をする研究が盛んになっている。

その影響を受けて日本でも複合名詞の研究を生成文法で考えようとする人たち——国語学者よりもむしろ英語学の人たち——が多く出ている。

もう一方では、最近、対照研究が盛んになり、外国語と日本語との対照研究が盛んに行われている。その中でドイツ語と日本語の対照研究を行っているグループがある。ドイツ語はヨーロッパ言語の中では複合名詞の作り方という点で日本語の漢語の語構成とよく似ている。そこで日本語の複合名詞とドイツ語の複合名詞を比較する研究が、ドイツ語学の人たちによって行われている。それらは外国の研究に促された複合語の研究といってよいであろう。

〔複合語と機械処理〕

もう一つ、コンピュータによる言語情報処理の方面からの影響がある。一つは機械翻訳の問題ということで、その研究は計算機言語学、すなわちコンピュータによる言語処理のごく初期に盛んに行われて、それから一時衰えていたが、最近また盛んにな

ってきた。新聞等でも報道されているが、自動翻訳の機械がいよいよ商品化される状況になってきた。機械翻訳をやると、文のレベルまではなんとか解決したとしても、語の内部の構造の問題を解決しないかぎり先へ進まない。

つまり、どんな語でも必ず機械内の辞書に登録されているならば、それでなんとか文のレベルで翻訳ができるが、すべてのことばを辞書の中にいれておくことは無理である。したがって、どうしても辞書にない結合を持った複合語が登場する。それをどう処理するかを解決しないかぎり機械翻訳はできない。そういう面から複合語の研究が情報処理の関係者によって行われている。

もう一つの問題としては、やはりこれも情報処理の方面であるが、情報検索、あるいはドキュメンテーションといった方面で、ターミノロジー——以前は術語学という語をこれに充てていた——ということばが最近よく使われる。すなわち専門語の研究である。それがなぜ盛んになるかというと、それぞれの分野で情報検索が必要になってきて、シソーラス（意味分類による語い表）を用意しなければならない。こうした意味の体系、あるいは概念の体系を立てていくときどうしても複合語の問題が必要になってくるわけである。

この間、ある新聞社の方が見えた。従来は社内で切り抜きを作って情報を蓄えておいて、何か必要があったときそれを取り出して見るということをやってきた。しかし、もうそれはとてもできないので、これからはコンピュータを使った情報検索を行いたい。その場合、それぞれの記事に文章があるわけだが、その文章から自動的に単語を引っ張りだして索引にしたい。そういうときにどういう単位のことばをキーワードとして出しておけばよいのか、というお尋ねであった。

例えば、最近飛行機事故があったが、「飛行機事故」という語を用意しておけば、過去の飛行機事故の記事はたちどころに引き出すことができる。ところが「飛行機事故」という長い語まで索引に入れておくとなると、非常に多くのことばを入れておかなければならぬので、それは不可能である。できれば「飛行機」と「事故」の二つの単位に切れた方がよからう。「飛行機」は他の記事でもたくさん出てくる。「事故」もたくさん出てくるが、「飛行機」と「事故」と組み合わせる。そうすると「飛行機事故」に関連した記事が出てくる、ということである。

[語をめぐる問題]

複合語をどのように考えていくかということの前に、「語」をどう考えるか、という問題が出てくる。これは語い論、あるいは文法論の方でも一番の難問で、語とは何か、については百人百様の定義がある。それを定義するとなると難しいが、現実に私たちの意識としては、語というものがあるということは事実なのである。

一般的にいえば、語は文を構成する最小の単位である、ということになるが、これはヨーロッパ言語的な定義であり、日本語の場合には必ずしもこれがすぐ一致するわけではない。日本語であれば、単独で、または付属語をともなって文の成分となるものが語である、という定義ができそうであるが、そういう観点からだけ定義するのが必ずしもよいかどうか、の問題がある。

また、語は一定の形と意味とを伴う、と一般的にいわれる。形についていえば、語形のゆれがあり、活用変化することは別にしても、必ずしも一つの語が一つの形を持っているとは限らない。例えば、「むつかしい」と「むずかしい」、あるいは「やはり」「やっぱり」「やっぱし」「やっぱ」が同じ語と考えるべきなのか、それとも別の語と見るべきなのか、といったことがよくいわれる。これはなかなか難しいことで、私たちが用語調査で見出し語を確定する場合、どの範囲のものまでは同じ見出し語の中に入れるべきか、どの範囲のものは違う語と判定すべきか、がよく問題になる。意味の問題は別にしても、形の上でそういうことがある。

語というものを考える場合に、語の長さが問題になる。こちらの委員会でも、複合語の切れ続きを考えるうえで、しばしば語の長さが重要な条件になっているようであるが、私たちも用語調査を行うときにある種のものについては長さ・拍数を単位として見たことがある。

α 単位・ β 単位という調査単位を設けたことがある。前者は、文節を基礎としてその文節の中で切れ目があればそれは切る、後者は、最小単位——現代語で意味を担っている一番小さな単位というほどの意味——を考えて、その最小単位が一個または他の最小単位と結合したものを調査単位としよう、ということである。そういう2種類の単位で出発したわけである。

β 単位を考えるときに、拍数を入れてみたがどうもうまくいかないことがある。外

来語同士の結合の場合には、私たちの調査では 7 拍まではひと続きと考える、7 拍を超えてしかもその中が二つの最小単位から成るものは切る、ということにした。したがって、「インクスタンド」は切らないが、「ガソリン□スタンド」は切る、ということになる。

外来語と他の語種——大部分は和語であるが——とが結合した場合は、それが 6 拍まではひと続きと考え、6 拍を超える場合は切るということにする。ところが、婦人雑誌では洋裁の用語が多く出てきて、「前スカート」は切らないが「後ろ□スカート」は切れる、ということになる。「前スカート」と「後ろスカート」とは意味のうえでは一対になるべき概念であるのに、どうもそれはおかしいのではないか、ということが出てきた。語の長さは、我々が語というまとまりに対して持っている概念としては大事なことではあるが、今までそれほど深く研究されていなかったものである。

私は今ある国語辞典の改訂の作業に関係しているが、そこでおもしろいことを一つ見つけた。その辞典の中では不統一なことがあった。辞書の見出し語の立てかたはだいたいは「春風」「山桜」のような複合語であっても独立の見出しにする。ただ外来語や、「国際～」のような 2 字漢語が前部分に来ると、行を変えずに追い込みで示す慣習がある。

しかし、和語の複合語であってもその辞書では乱れがある。和語で 3 拍の名詞が前に来る場合、例えば「頭～」が前に来る「頭打ち」「頭数」「頭金」「頭ごなし」などはそれぞれ独立の見出し語になっている。しかし、「洗い～」が前に来る「洗い髪」「洗い粉」「洗い張り」「洗い物」などは、「洗い」の見出しのところに追い込みでいられている。

同じ和語の複合語であるのに、なぜ一方は独立の見出し語で、一方は追い込みの形にしているのか、と思って全体を調べ直してみると、たしかに不統一が見られる。他の辞典ではいったいどうなっているかを見てみると、他の辞典も不統一なのだが、3 拍のことばが前に来ると追い込むくなる傾向が強いようである。

辞書はどうしても限られたスペースの中にたくさんのことばを盛り込まなければならぬから、なるべく行数は少なくしたい。そうかといって、すべての複合語を前部分に来ることばの中に追い込むことは、我々の語の意識とも反することになり、不自

然であるし、使いにくくもあるから、なるべく複合名詞は見出し語に立てたいという気持ちが一方で働く、ということで、そうしたことが行われているのであるから、語によって不統一の生まれるのも無理がないかもしれない。

しかし「頭～」「桜～」になると追い込んでもそれほど抵抗を感じない、というところに、何か——ことばの長さと語意識の対応——があると思う。だいたい和語の複合名詞は、2拍+2拍の4拍ぐらいのものが基本的かと思う。そういうものは1語として見出し語に立ててあっても不自然ではない。しかし「頭金」「頭数」のような「頭～」は、普通のはなしことばの意識では一つの単語であるが、それを追い込み見出しにしても、例えば「国際～」を追い込みの形にするのとある程度近づく。したがって、5拍以上のものであれば、便宜的にこうした処置をするのも出てくる。そこにことばの長さが関係してくるわけである。

そういう目でいくつかの辞典を見てみると、そのところをはっきりさせている辞典もある。例えば『岩波国語辞典』は二つの単位から成る和語の複合名詞は拍数にかかわらずすべて独立の見出し語にする、という原則を立てている。それはそれで一つの方針であると思う。

ことばの長さといえば、学術用語の分析をしていて、非常に長いことばの出てくることが気になった。それを1語と考えてよいのかどうか、という例がしばしばある。

例えば機械工学用語で「リショルムねじれ多葉容積型圧縮器」(21拍)というのがあった。それに次いで長かったのは、地震学の用語で「アルカリかんらん石玄武岩マグマ」(18拍)というのである。これらは原語を直訳したものであろう。

私たちがこういうことばを見つけて、その分野の専門家に「この語は少なくとも日本語の普通の言語意識ではとても1語とはいえない」ということを申し上げる。すると、専門家たちは、「それが言語学的に1語かどうか分からぬが、少なくとも私たちの方ではこれは1概念だ。学術用語は概念がまず優先されるべきで、その概念に対してどういうことばを充てるかが重要なのだ。その充てた結果がこういう形になるのは不出来ではあるが、概念を正確に表すためにはこれしかやむをえない。だからどうしたらしいか、あなたがた言語学者の意見を聞いているのだ」といわれるわけである。

今あげたような語において、概念としてすべてそれを盛り込んでおくこと——すな

わち厳密に定義をした造語法——が必要だ、といわれたらどうしようもないわけだが、そうしたことばが現実に使われているとは思えない。実際には省略した形や原語が使われたりするのである。それをどのように、造語法をはずれないでもっと短くしたらよいかを考えてみたかったわけである。

〔語の意味構造〕

日本語の伝統的な造語法を見ると、道具の名前などには日本語独特の方法がある。例えば道具の中に、動物をつかまえるための道具や材料を表すことばがある。「ねずみ取り」「釣りざお」「鳥もち」などである。これらは今までの私たちの分析の仕方でいうと、「ねずみ取り」は名詞（「ねずみ」）+動詞（「取り」）の組み合わせ、「釣りざお」は動詞（「釣り」）+名詞（「ざお」）の組み合わせ、「鳥もち」は名詞（「鳥」）+名詞（「もち」）の組み合わせである、といった分類の仕方で考えてきた。しかし、そうするとまったく別のところにこれらのことばが所属してしまうことになる。ところがこれらは動物をつかまえるための道具ということでは共通しているわけで、これらを一つのグループと考えて、そこでことばが造られていくルールを抽出できないかということを考えてみた。

例えば、この場合は動物をつかまえるわけであるから、つかまえる人間（動作の主体）が必ずいる。その主体が何かの手段（もち、ざお等）を使って対象（ねずみ、鳥、魚等）に働きかけて動作を行う、という基本的な概念の構造——仮に論理構造と考える——がある。そのような「主体」「手段」「対象」「動作」から成る論理構造の中から、一体ことばの要素としては何を取り出すか、というところで、できあがったことばが違ってくるのである。

その四つの要素の中から「対象」と「動作」という順序で取り出すと、例えば「ねずみ取り」のようなことばができる（「ねずみ」=つかまえる対象、「取り」=動作）。

対象と手段（材料・道具も含めて）の組み合わせだと、「鳥もち」という形ができる（「鳥」=対象、「もち」=手段）。

「釣りざお」についていえば、「釣る」という動作と「ざお」という手段の組み合

わせであって、この場合何を釣るかの対象は示されていない。いちいち「うお釣りざお」「さかな釣りざお」といわなくてもよいわけである。

動作があるあっても、その動作の主体が人間である場合にはその人間は大抵の場合出でこない。権兵衛という人が工夫した「さお」という意味で、「権兵衛ざお」というような造語法はあるかもしれない。しかし、その場合の論理構造は「釣ざお」とは異なっている。

その中の何と何を取り上げ、それをどういう順序で組み合わせれば造語法のルールとしていいのか、という形で複合語をつかまえてみようというのが今の私たちの考え方である。そうすると、さきほど例にあげたような非常に長い学術用語もどの部分を取ればまあまあそう誤解を招かずにするのか、についての一つの手がかりになるかと思う。しかし、なにぶんこうした専門用語は、それがどういう意味かということが私たちには分からぬといふもどかしさがあり、そうしたことからもこういう研究は非常に難しいのである。専門家はその概念自体はよくご存じなわけであるが、それをことばにする場合にはどうしたらいいか、ということがあり、そういうところで分野間の協力が必要なのだと思う。

さきほどの「リショルムねじれ多葉容積型圧縮器」も、単に「リショルム圧縮器」といっているかもしれない。圧縮器さえ分かれればそれがどういう圧縮器かの区別をする要素が前にについていて、それが他のものと紛れさえしなければそれでいいのかもしれない。

ことばがどういう形で造られているか眺めてみると、対象と動作とか、対象と手段といった組み合わせでできていると考えるよりも、元になることばがあって、あとはそれを区別する要素を前につけていった、という造語法によってできたことばが多い。

したがって、論理的な構造と実際の造語の事情は違うことがあるのである。そのことはあとで触れるが、ことばの切れ続きということで、実際の意味的な関係と、我々が普通に意識することばの切れ目とのずれが生じてくるのは、そういう事情かと思う。

[意味のまとめとは何か]

複合語について考えていく場合、それが二つ以上の要素から成り立っていても全体としては一つの意味を表すのだ、とよくいわれ、また実際そういうこともあるが、そのこともよく考えていくと分からなくなってしまうことがある。

例えば「竹馬」は「竹でできた馬に似ている遊び道具」であって「竹でできた馬」がいるわけではない。したがって、「竹」と「馬」に分解したのではそのことばの意味は失われてしまうので「竹馬」は1語なのだ、といわれるわけである。

「ねじ回し」は——だいたい、「名詞+動詞」の形の複合語は「～を～すること」ということがらを表す名詞が多いのであるが——ねじを回す「事」ではなく、ねじを回す「物」（道具）であるから、これは一つのことばである。

「ねじ回し」はたまたま道具の名前であってことがらの意味には使わないが、こういった名詞+動詞性の成分のことばは、概念としても「事」を表すことがある。

日本点字委員会『改訂日本点字表記法』（以下『表記法』という）にくひと続きに書き表す>例として<ミサキメグリ（岬巡り）、タカラサガシ（宝探し）>があげてある。実際の文章の中では「岬巡り」が一つの動作性の概念を持った名詞として考えられるわけである。これが熟したことばであると私たちは普通考えるが、もしあまり熟していない結びつき・耳慣れないことばが出てくると、それを分解したくなる。

学術用語にはこういう類が多い。例えば機械工学の用語で「正面削り」という語があるが、特に漢語の名詞的な成分と和語の動詞的な成分が結合すると——2字漢語が前に来ているというせいもあって——「正面」と「削り」の間には切れ目があるような気がする。「接眼絞り」「局部ひずみ」などは、続けるのと切るのどちらがよいか。『表記法』のルールでは多分ひと続きに書く例になるであろうが、人によって差の出はじめるところかと思う。「2字漢語+動作性の名詞」の結合はいつも切れるかというと、必ずしもそうではなくて、辞書にのっている「円盤投げ」「空気入れ」などは1語意識が強い。

複合語であるかどうかを判定する基準として、時枝誠記博士が言語過程説の中でこういう説明をされたことがある。「梅の花」は「梅」と「花」の2回、概念過程——我々が音声を聞いてそれと概念とを結びつける過程——を通過し、それを結合して

「梅の花」という新たな概念を形成するが、「菜の花」は1回しか概念過程を通過しない。「梅の花」を「^{ばいか}梅花」といった場合には1回である。

「菜の花」と「梅の花」の説明を聞くと、なるほどそうかなと思う。しかし、「梅の花」は2段階の過程をへてそれを合成しているが、「梅花」は1回だ、といわれると、ちょっと難しい。たしかに2字漢語には一つの意味にまとまっているものはかなりたくさんあるが、こういう「梅」「花」のような訓との対応を持っているようなことばは、それをパラフレーズして二つの要素の組み合わせとして考える。そうでないと、「梅花」というような耳で聞いては一瞬分かりにくいことばはそれを要素に分解する意識が我々にはあるから、そういう場合にはそれが一つの単語の成立の条件と考えていいかどうかはちょっと問題がある。

〔語を構成する単位〕

語を分類していくうえでそれが必ずしも一つの単位から構成されてはいるのは当然のことであるが、そういう語を構成している単位を「語基」ということばでいいあらわすことが最近多くなってきた。「複合語」は語と語が結合したという考え方を従来一般的な説明としては行ってきた。しかし、さきほどの「宝探し」の例において、「宝」という名詞と「探す」という動詞を結合して「宝探し」ということばを造る、と考えると、「探し」の形は日本語の中ではことばを造る基本的な要素としては存在していて、それと「宝」とが結合した、と考えると、どちらが説明しやすいであろうか。そう考えると、「複合語」は「語」と「語」が結合したと考えるよりは、――「語」は文のレベルのことばとして残しておきたい――語を構成する要素としては「語基」（語の中核的な意味を表し、それだけでも語になることができる要素）ということばを使って区別をした方がよいのではないか。

もちろん「語基」と「語」がまったく同じ形を持っているものがたくさんあるが、語構成を考えるうえでは「語基」として考える。必ずしも語基がすべてそれだけで語になるわけではないことは、「宝探し」の「探し」がそうであることからも分かる。「探し」は「探しをどうする」のような形では使われないから語にはならないが、それは実質的な意味を表しており、そういうものを含めて「語基」という考え方をとっ

たらどうか。

その他に語の成分としては、それだけで自立できない形式的な要素、すなわち「接辞」がある。語基と接辞の組み合わせで語を見ていったらどうであろうか、という考え方を私たちはとっている。そういう考え方でいくと、一般に「複合語」といわれているものも、もう少し狭い意味で私たちは使う傾向が強い。

「山」「歩く」「早い」のように語基が一つだけでできていることばを「単純語」、二つ以上の要素からできていることばを「合成語」、合成語の中で接辞と語基の組み合わせでできているものを「派生語」、接辞を含んでいない語基と語基の組み合わせを「複合語」と呼んではどうかという考え方をとっている。従来「複合語」ということばは広い概念を表しており、ここでいう「合成語」の意味として使われているから、それはそれで否定する必要はないと思う。しかし厳密に考える場合には、接辞を含んだ形とそうでない形を区別するときには「派生語」と「複合語」という使い分けをして、その総称としては「合成語」ということばを使ってはどうかと思っている。ただ一般的には、「単純語」に対して「複合語」という考え方をしても、それはそれでさしつかえなかろうと思う。

意味のまとめりを考えてみると、もう一つ問題がある。「単純語」と「合成語」を合わせたものを「語」と呼ぶわけだが、英語学や英語教育などでは「単語」ということばをよく使う。「単語」と「語」は違うのか、とよく質問される。これらは同じといっていいわけだが、多少ニュアンスが違う。「単語」とあえていう場合には、「連語」と区別をするために使ってはどうかと思う。

意味のまとめりを考えていくうえで問題となり、実際の文節を越えてそれが一つの意味の単位になっているものがある。慣用句といわれるものがそれである。「手を洗う」は「手を」という文節と「洗う」という文節でそれぞれが一つずつの意味の単位になっている。しかし「手を入れる」になると「水の中に手を入れる」というときは「手を」と「入れる」の二つの単位であるが、「原稿に手を入れる」という慣用句的な使い方になると「手を入れる」が、文節を越えた一つの意味のまとめである。「〔いたずらっ子に〕手を焼く」は慣用句としての意味でしか使わないもので、それぞれのもとの意味で「手を」「焼く」という文脈が出てくることはまずない。「今朝

パンを焼いてついでに手を焼いてしまった」などとはまずいわないのであろう。

そうなると、今いった「手を洗う」などを「連語」といい、「手を焼く」などを「句」といったらどうか、という考え方を示す人もいる。

語の構成要素を「接辞」と「語基」とに分類すると、漢語——そのうち私たちがよく使うのは2字漢語だが——を考えていく場合にはこのことがまず最初にひっかかる。2字の熟語の構成要素を1字ずつの漢字に分けて考えてみると、これは一体何なのかということにすぐつきあたる。例えば、「読書」はもちろんそれで一つの普通の語であるが、「読」は日本語の中ではどういう単位だと考えるべきか。ということになると、これは「本を一読する」「乱読する」「通読する」「読者」のような2字漢語の中にしか——常に他の1字の漢字単位と結合してしか——使われないという性質を持った単位である。その意味で、語基の特徴として「自立する」ということは、少なくともこういうものについてはいえない。

しかし「読書」の「書」になると、「書を読む」のようにそれだけでも自立することができ、「文学書」「専門書」「新刊書」のように2字の漢字熟語とも結合する働きをもっているから、さきほどの「読」に比べると自立の度合において強いわけである。

「読」は独立しないから接辞と見る考え方もあるが、そうすると、例えば「通読」「乱読」などは接辞と接辞の結合したことばということになる。どんな語にも必ず語基は最低一つは含まれるはずだから、それはおかしい。そういうものも不完全ではあるが語基である。

2字漢語は語に相当するものが多いが、それも複合語基と考えておいた方がよいのではないか。我々の言語意識の中では漢字の連續を2字ずつに切ってみていくという意識がある。漢字2字の連續が要素的には二つの単位の結合したものであることもあるが、例えば「運動」に対して「スポーツ」、「試験」に対して「テスト」という1単位の外来語が対応する。和語の場合でも「年齢」に対して「とし」、「女性」に対しては「女」、「男性」に対しては「男」という単位が対応する。そういう点から考えると、漢字2字の単位は和語や外来語の一つの単位と同じであるから、複合語基としてそれも1単位で考えたらどうかという考え方をとるわけである。

そういう考え方をとり、漢語を構成している単位を1字の単純語基と2字の複合語基に分けるわけである。今いった「読」という字で表される1字の単位は複合語の切れ続続きを考るうえでは2字漢語の中にしか現れないものであるから問題にしなくてよい。むしろ問題になるのは、2字+1字あるいは1字+2字の形で現れるその1字のものである。

〔漢語語基の分類〕

ことばを造っていくうえでの文法的な性質や広義の意味的な性質から、漢語語基を次の四つに分けて考えておくと便利だと思う。

A類：体言類——「客」「服」「学生」「工場」「機械」などの、いわゆる名詞の類。

B類：相言類——「急〔～に…する〕」「逆〔～効果〕」「重要」「特別」のような物の性質や状態を表す、形容詞に近い性質を持っているものの類。大抵の場合「～な」とか「～の」を伴って体言を修飾する。

C類：用言類——「要〔する〕」「演〔する〕」「信〔する〕」「研究〔する〕」「決定〔する〕」などのようなサ変動詞の語幹として使われるものの類。

D類：副言類（用言に副うから「副用言類」というのが正確かもしれないが、「副言類」と私たちは呼んでいる）——「特〔に〕」「現〔に〕」のように「～に」「～と」を伴ってそれ1字で副詞的になるものや「一斉検査」のように使われる「一斉」の類。

こういう分類の仕方で全部が割り切れるといいのだが、漢語の中にはこれで割り切れないものがある。

その一つのグループとしては、例えば、「国際」「民主」「積極」などがある。これらは、上記の「体」「相」「用」「副」の分類でいくとどこにも入れにくい。つまり、「体言類」は「～が」「～を」のような格助詞を伴うもの、という限定をしてしまうとそこには入りにくい。例えば「国際人」「国際社会」「国際的」のように、「国際～」はそのことばの前部分にしか現れない。こういう類のものをどうするか。

「国際」は体言類に入れておこう、「積極」は「積極政策」「積極外交」のいいかたもあるので、本来「積極的」のように「的」をつけて形容動詞的に使われるわけだが、「的」がなくても形容動詞的だから相言類に入れよう、「抜本」も単独では使われないが、との意味からいえば同様に扱おうというように、今は考えている。

こういう類のことばをどこかに入れておくところを作つておかないと、実際には臨時の造語が行われて、文脈の中でこういうものが現れて、処置に困る可能性がある。例えば、「臨戦」は「臨戦態勢」のような熟語の中でしか使われない単位である。化粧品の広告などに見る「美白乳液」の「美白」も品詞性がはっきりしない類のことばである。

こういうものを、辞書によっては名詞だといわずに「造語成分」ということばで示しているものもある。たしかに名詞という品詞のレベルでいったら名詞ではない。そういう点で私たちは語基ということばを使いたいわけであり、「体言性の語基」「用言性の語基」のように区別をしたらどうかと思う。

「国際～」「積極～」とは逆に、複合語の後ろにしか現れない漢字2字の成分がある。例えば、「〔当人〕次第」（「次第に」「式の次第」の場合は独立して使うが）、「〔本人〕以外」、「〔自分〕本位」、「〔友達〕同士」などがある。「国際～」「積極～」がはっきりした中核的な意味を持っていたのに対してやや形式的な意味を表し、そういう点では接辞に近い成分といえるであろう。

1字のものでは、前に来て連体詞的な働きをするものが注目される。「各〔大学〕」「前〔会長〕」「同〔首相〕」などは、全体を複合語と見るべきか2語と見るべきかで問題になるものである。

〔語基の結合パターン〕

そういう単位がどういう形で結合していくのか。その語基の意味的な結合関係について私は次の五つの種類を考えている。

(1)補足関係——広く修飾関係といわれているもののうち格助詞の「～が」「～を」「～に」「～で」の関係で接続していくもの。最も文の成分に近い関係であり、一方に必ず用言類を含んでいる、あるいは相言類を含んでいる組み合わせになるものであ

る。

例えば「核分裂」「動脈硬化」は「核が分裂する」「動脈が硬化する」のであるから「～が」の関係、「原価計算」は「原価を計算する」で「～を」の関係、「記者会見」は「記者に会見する」で「～に」の関係、「海外公演」は「海外で公演する」で、場所の「～で」の関係、「水力発電」は「水力で発電する」で、手段の「～で」の関係である。

(2)修飾関係①——普通にいう連用修飾、すなわち用言を修飾する関係である。

例えば「急停車」「特別参加」などである。この類は「する」を伴って動詞化して使われることが多いが、「する」がなければ名詞として考えることができる。用言類+用言類の形では「徐行運転する」、副言類+用言類の形では「一時停止」などがある。これは用言の意味を詳しく説明するための修飾関係である。(1)の補足関係が、「～が」「～を」「～に」「～で」などの、いわば述語に対して要求されている成分を前部分で補足しているものであるのに対して、これはその動作の前に来ることばがなくても意味は成立するが、それをもっと詳しくするものである。

(3)修飾関係②——後ろに名詞的な成分が来て、その前に相言類、用言類、体言類が連体修飾の関係で位置するものである。

例えば、「大都市」「特殊兵器」は「大きな都市」「特殊な兵器」で、相言類が前に来た修飾関係、「打楽器」「消費電力」は「打つ楽器」「消費した電力」で用言類+体言類の関係である。「核家族」「動物園」などの3字漢語、あるいは「外国映画」などの4字漢語は体言類+体言類で、原則的にはあとに来ることばの意味を詳しくしたり、限定したりする類で、最も量の多いものである。動作性のことばを含んでいるものは文の成分にひきあてて割合説明しやすいが、この形をうまく説明する体系はまだできていない。

(4)並列の関係——「大義名分」「的確平明」「善戦健闘」などのように、似た意味のものが二つ並べられている関係である。

(5)対立の関係——「竜頭蛇尾」のような構成を持つものである。「竜頭」と「蛇尾」は、意味的には似た性質のものが並んでいるともいえるが、反対・対立の概念が並んでいると考えておく。「西高東低」「男尊女卑」などもこの類である。

〔複合漢語の切れ目〕

こういう考え方で複合語を分析していくうえで、どういう点が問題になるのか。切れ継ぎの問題に限ってお話をしたい。

3字漢語の場合は、一般的には切らずにいくということで問題はないと思うが、ただ3字漢語の場合には、1字+2字と2字+1字の二つのタイプがある。

1字+2字のタイプ（「1・2型」と呼ぶこととする）は「性教育」「新兵器」などである。2字+1字のタイプ（「2・1型」）は「文化人」「機関車」などである。

「1・2型」と「2・1型」では実際に現れることばの種類でいうと、後者の方が前者の4~6倍多く使われる。後者では、後ろに来る1字はほとんどが名詞性のもので、全体として1語としてまとまっている感じが強く、問題は少ない。「近海産」「定員増」のように、例外的に「2・1型」の後ろの方に動作性のことばが来て、全体がモノ名詞ではなくてコト名詞になることが少しある。

むしろ数は少ないが「1・2型」の方に問題がある。「大都市」「高気圧」などの「1・2型」の語基の組み合わせを分類してみると、その半分以上は相言類+体言類のものである。ただしこの類はさきほど問題として保留した連体詞的な要素もここに含んでいる。そのためここに属するものが最も多いのである。

これについては『表記法』では、<接頭語や2音節以下の造語要素であっても、うしろの成分に対して連体詞的な関係を持ち、意味の理解を助ける場合には、発音上の切れ目も考慮して区切ってもよい>として、<コ□イケガミ□センセイ（故池上先生） マル□1ニチ（丸一日） マン□3ネン（満三年） シン□ブンガク（新文学） キュー□コーラ（旧校歌） ゼン□コーチョー（前校長）>などの例をあげている。このところを私が見てなるほどと思うわけだが、やはり少し難しいかな、という気もする。

まず<発音上の切れ目>のあるものは多いわけだが、発音の切れ目だけがその決定要素にはならない。例えば「ゼンカイチョー（前会長）」は切ることにする、すると「ゲンカイチョー（現会長）」も切る方がよさそうである。しかし「ゲンダンカイ（現段階）」は平板でそこに切れ目は出でこない（これを「ゲン・ダンカイ」と発音することはあるが）。

そういうことで考えると、「総〔選挙〕」「全〔日本〕」「両〔陛下〕」「諸〔外国〕」などのように、意味のうえでは連体詞的なものだが発音のうえでは切れないものはあると思う。

よく取り上げられる例が「非〔常識〕」である。もし「非科学的」を「ヒ・カガクテキ」と発音すれば切れるが、「ヒカガクテキ」と平板に発音することもある。ただし語の意味的な性格からいうと、私は「非」は連体詞だと思っている。

よく「非衛生」と「不衛生」とはどう違うのか問題になる。本来の形でいうと「非衛生」は「非+衛生的」で「非」自体には2字の熟語につく用法はなかった。「非常識」も「非+常識的」である。「不衛生」のように2字の熟語につくのは「不」の用法としてたくさんある。例えば「非共産主義国」の「非」は私は切りたい。このことばは意味的には「共産主義ではない国」と理解したくなり、それでもさしつかえないのだが、厳密にいうと「共産主義国ではない国」と、「非」は最後の「国」まで打ち消していると考えたい。

例えば「汚染地区」と「非汚染地区」があったとする。「非汚染地区」は「汚染されていない地区」であるから「非汚染」と「地区」に切るという考え方をとりたくなる。意味的には打ち消すところが「汚染」だけなので我々は「非汚染」という単位を考えたくなるが、ことばの構成のうえからいうと「非」「汚染」「地区」の三つに切る方がよいのではないかと思う。

しかし、現実問題として最近「非」という単位が「不」とまぎらわしく使われることが多くなってきた。2字の熟語についた3字の単位で、別に2字以上の長いものがあってそれがちぎれて2字とついているというのではなく、はじめから2字と結合している「非」がかなり増えつつある。「非常識」はこれで一つの単位であり、「非常識的な」というのが出てきても、「非」と「常識的」にするのならそれでよいが、「非常識」に「的」がついたという考え方をする人がいれば、そういう人にとっては「非」と「常識的」で切ってあると異質な感じをもつかもしれない。「非」と「的」を接辞的なものと見て、1・2・1で全体を切らないでおくのも一つの考え方かと思う。

4字漢語で問題となる例として、『表記法』では、<「コーチョーガクダン」（交

響楽団) や「セイトカイチョー」(生徒会長) のように切らずに書き表す場合と、「ケンチク□ギョーカイ」(建築業界)、「テンジ□ヨーシ」(点字用紙) のように切って書いててもよい場合>があるとしている。つまり、2・1・1と考えるか2・2と考えるかの問題である。

このあたりは私たちが語い調査をやっていてアルバイターに作業をしてもらうときに常に問題となることである。ことばの構成からいうと「生徒会長」は「生徒会」というものがあってその「長」だからまず「生徒会」と「長」を分けて、それから「生徒会」を「生徒」と「会」に分けるように説明する。しかし実際には「生徒」と「会長」を分けてしまう。「建築業界」「点字用紙」については、「業界」「用紙」はそれだけで自立しているし、分けて意味を考えてもそう不都合なことはないもので、私たちも切っている。

「生徒会長」はなぜ切ってはいけないのかという説明をするとき、こういう例を使う。「庶務課長」は「庶務部」「庶務課」「庶務係」といった組織が先にあって、そのうえでその組織に属する人間を示す「庶務課《長》」「庶務課《員》」といった要素がついている。「課長」がたくさんいてその中の庶務の課長なのか、会計の課長なのかをこの場合はいっているのではないから「庶務」と「課長」に分けてはいけない。それに対して「女性課長」「ワンマン課長」などは、「女性課」「ワンマン課」などがあるわけではなく、「課長」がまずあってそれはどういう課長かを限定する意味で「女性」「ワンマン」がついているのであるから、「女性」と「課長」、「ワンマン」と「課長」に分けなければならないのである。

それと似たことが5字漢語の方にある。

5字漢語には2・2・1の形を持ったものが多いが、その中でまん中に来る2字が動作性のことばの場合に問題が出てくると思う。

体言類〔2字〕+用言類〔2字〕+体言類〔1字〕の構成のものがある。一般的な2・2・1の場合、例えば「女子事務員」は体言類+体言類の結合で、「女子」と「事務員」に切ることに問題はないであろう。

しかし、「試験放送中」は「いま試験放送をしている最中である」ということで、「試験放送+中」で、まず2+2が結合してそれに1がついたというのが意味的な構

造である。しかし、ことばの切れ目から考えると「試験」「放送中」と切るのが自然であろう。

学術用語では、この類のもので切れ目の分かりにくいものが多い。例えば「方向探知器」は「方向を探知する道具」と考えると、2+2で、それに1がついたと考えたい。しかし「探知器」があって、その中でこれは「方向探知器」なのだ、と考えると、2+3で切れることになる。「温度調整器」「動輪連結棒」などもこの類である。

6字の2・2・2の形でも似たようなことが出てくる。「空気洗浄装置」は2・2・2であっても、「空気」と「洗浄」の間、「洗浄」と「装置」の間に切れ目を入れれば、「空気洗浄」の「装置」なのか「空気」の「洗浄装置」なのかの解釈はちがっても大した問題はない。

問題になるものに2・1・2・1の形がある。例えば「自動車修理工」を皆さんは「自動車」と「修理工」の二つの単位に切ると思うが、これも厳密に考えると「自動車を修理する工具」で、「工」が全体をまとめているとも見られる。

『表記法』に<ヒコーキ□ソージューホー(飛行機操縦法)>の例があるが、この「法」は「方法」の意味であるから「飛行機」と「操縦法」に分けておいても問題はない。しかし法律用語では最後に来る「法」が「法律」の意味になる。例えば「売春防止法」は「売春」と「防止法」で切れるが、「防止法」という法律があるわけではなくて「売春を防止する法律」であるから、「法」は意味的には全体をひっくくっているものである。つまり、発音上の切れ目と意味上の切れ目の間をどう考えていくか、の問題がある。

漢語の場合に問題になるのは、それを構成する1字の単位の働きで、一番前に来るものにせよ一番最後に来るものにせよそれが一体どこまでを覆っているのかということが常につきまとうわけである。1字が後ろに続くすべてのものをまとめていると考えるか、それともそれを構成しているもののうち前の方だけをまとめていると解釈するのかである。今の日本語で、前に来る1字漢語で相当後ろにまでかかっていく力を持つものは少ない。「各〔地方公共団体〕」ぐらいが割合長い方である。こういうものはさきほど出てきた連体詞的なもので、切っておいてさしつかえないであろう。ところが、後ろに来るものにはいろいろなものがあり、「自動車修理工」「方向探知器」

のようにその前に動作性のことばが来ると、それでひとまとまりのもの、という意識が我々には強くなる。

私のいる「国語研究所」は、「国語の研究所」なのか「国語を研究する所」なのかとよく議論になる。意味的にはたしかに「国語を研究する機関」であるが、造語という観点からいうと「研究所」がすでにあって今度新しくできるこういう研究所だ、ということで「国語」がつくのであって、必ずしもはじめから「何々を研究する所である」という造語や命名の仕方はしていない。

そういうことで、実際の意味的な構成関係と、発音なり我々の意識なりのことばの切れ目とは必ずしも一致しないという例の一端を申し上げた。最近の複合語研究の様子をお話するというつもりもあって、こういうお話の組み立てになった。

[質疑応答]

質問：『表記法』を作るときに先生の「語基」という用語を使いたかった。しかし単純語基と複合語基までは理解できるのだが、例えば、「民主」の「民」は何なのか、また造語要素はどのように定義すればよいのか、といった問題があった。

野村：たしかに2字漢語に便利的に複合語基という名をつけるが、その中の1字のものを何と呼ぶかは難しい。こういう2字漢語のなかでしか働かないものを「語素」といっている人もいる。用語はともかくとして、それを語基とか接辞という考え方でいった場合にそれは何なのか、となると説明が難しくなる。2字漢語の中でも「読書」のように一方が自立性のものが出てくることもあり、2字漢語の中にしか使わないものも語基と呼んでおいて、2字漢語をいちいちこれは複合語基だといって1語基のものと区別することはわずらわしい。漢語のことだけやっているときはそれでなんとかいくが、和語や外来語と一緒に扱おうとすると不自然になってくる。一方は2階建なのに片方はまん中にもう一つフロアを設けて中2階を作っているような関係になり、そういうもどかしさがある。

3字漢語を考える場合でもそのことがいえる。その中でも4字漢語に近いものと2字漢語に近いものとがある。3字漢語の中の1字+2字の形を持っているものの中には、名詞性のものが前に来ることがあり、その名詞性のものは、「《軍》首脳」

「《党》本部」のように自立性の強いものが多い。したがって 2・2 の 4 字漢語とはば同じである。

それをどう進めるかは、もう少し私たちの「語基」という考え方・用語の使い方を整理しないと、まだ皆さんにお使いいただくのは危険が強いかと思う。

「造語要素」は「造語成分」ということばで最近使う辞書が多くなってきた。それは辞書の品詞の表示の仕方と関係してくるものである。中学生や高校生が主として使う学習国語辞典と一般に使われている辞典とでは多少扱いの違うことだが、一つ一つのことばに品詞をつけていく場合にどうしても名詞だといきれないものがかなりある。それは大きい意味では体言といっていいかもしれない。しかし名詞とするなら「～が」や「～を」がついて主語になったり目的語になったりするはずなのに、そういうことはいっさいない。あることばの中でしか、つまり造語の成分としてしか使われないものがある。そういうものを「造語成分」と呼んで区別をしたらどうかということを最近考えだしている。その考え方でいうと造語成分は語基と同じであり、語基の中で自立性の乏しいものを造語成分といって区別することがあってもよい、という程度に考えている。

それと「接辞」とどう違うか。それは表す意味がどの程度のことばの核になりうるか、という程度の差だと思う。例えば「なま返事」「なま煮え」「なまあたたかい」などの「なま」は、接辞なのか、語なのか、語基なのか、造語成分なのか判定に苦しむ。「なまが冷えている」「なまのもの」のように自立の名詞としても使われる。しかし「なまぬるい」のように程度を表すものと「なまのものを食べる」の「なま」とは違うという感じがする。それでは接頭辞的なのか造語成分なのか、ということになってくる。「なまぬるい」は「ぬるい」に意味の中心があり、それに「なま」という形式的なことばを添えたと考えるのか、あるいは、この「なま」がはっきりした意味を持っていて「ぬるい」と対等に結合していると考えるのか。そう考えれば造語成分だということになるが、意味の表す度合ということでいいと思う。

質問：朗読奉仕者が点訳者に変わった場合、切れ続きを続ける傾向がある。逆に点訳者が朗読奉仕者に変わると、切って読む傾向がある。話すことばと書きことばのポ

ーズと切れ続きの関係についてであるが、話したことばの方は続ける感じがあって、点字の切れ続きの方では切るという感じがある。点字を読む場合一般的にそうなのだが、特に読みの遅い人にとっては、切っておいてもらった方が分かりよいということがある。

しかし国語辞書、アクセント辞典ではほとんど1語となっている。どうしても私たちは辞書を頼りたくなるが、辞書の扱いでは1語であるということで、アクセントの山が一つあるということで処理されている。それをそのまま利用して分かち書きをしていくという考え方もあるが、どうもそれでは長すぎるのでないか、というのが一般的な私たちの実感である。トータル・アクセントと構成要素によるアクセントと、複合語の切れ続きの関係をどう考えたらいいか。

野村：お尋ねのことと少しそれることを申し上げるが、特定研究で東京のアクセントの調査をやっており、私はそのインフォーマントになった。全体で1万3千語くらいを読んだ。はじめは大したことではないと思って引き受けたが、1回に600語ずつ、約20回それを読んだ。1回に要する時間は最初は1時間半くらいかかったが、慣れてくると40分くらいでできるようになった。それを通じて自分の発音やアクセント意識を考える機会があった。600語続けて読むという仕事を課せられると早口になる。早口で読むとどうしても今いわれた、トータル・アクセント的になる。『新明解国語辞典』を中心にしてそれから抜き出したことばが50音順に単文で並んでいて、それを順番に読んでいくわけだが、どうしても早く終わりたい一心で、その単文を文章のようにどんどん読んでいってしまう。

しかし、一つ一つのことばについて内省的にゆっくり読んでいくと、語の切れ続きを考えてそれぞれのアクセントを生かそうというつもりになる。朗読からはいられた方は点字でも続けるということだが、話したことば的なものでは、東京語だけではなくて日本語全体を考えてみても、包括的なアクセントやポーズの置き方が主流になりつつあるということは考えられる。

それに対して文字の方からそれを追っていく場合は、分析意識や文節意識が働くので切りたくなるということもあると思う。

今のご質問への直接のお答えになるかどうか分からないが、私たちがことばを耳で

聞いて理解する、あるいは文字で読んで理解する、という言語行動の中で、ことばの単位を実際にどう認識し処理していくのか。これは自分で内省してみても難しいわけである。電子計算機のような機械がコードづけされたものを順番に処理していくという場合には、決して間をとばすということではなくて1字ずつ逐次的にコードを処理していくわけであるが、私たち人間はそんなことはしていない。例えば話すときすぐに文ができているわけではなくて、文を作りながら私たちは話をしているわけである。聞く場合も同じことで、決して時間的に順番にそれを全部受け止めて処理をしているのではなくて、ポイントのところを押さえて処理をしているのである。ある場合にはそれをフィードバックして前に戻って修正しながら処理していくのである。やはり文字の方は短く切っておいた方がまぎれは少ないという考え方方に立った方がよいのではないかと思う。

単語についていうと、4字漢語で2・2の場合は問題ないとして、1・2・1や2・1・1のように頭に来たり最後に来たりする1が、ある程度自立性の強いものである場合には切ったらどうかという考え方である。切っておかないと、そのために生じる組み合わせの可能性がそれだけ多くなり、あとで解釈をするのに難しいことになる。それがどこかで切ってあれば、それだけまぎれる可能性は少なくなる。聞く場合は前後の文脈からそこが仮に切れていなくてもうまくいくのではないかと思う。

質問：私たちも切りたいのだが、アクセントを示している辞書がトータル・アクセントで処理されている。辞書の作り方で、特に複合語を見出し語として選ぶ作業の中で、一般的な傾向として長い見出し語を出す傾向があって、私たちがその要素で知りたいと思ってもなかなかうまく分かち書きの手がかりにならない。分かち書きとの関係で辞書の活用の仕方についてお教えいただきたい。

野村：たしかに複合語はトータルのものでしか出ていないが、それを要素に分けてそれぞれのところで引くということはできる。例えば「国際連合」ということばがあった場合に、見出し語のところには「国際連合」というトータルで示されているが、それを「国際」と「連合」に分けてそれぞれのアクセントを調べることは可能なのではないか。しかし、「前副会長」のような複合語は辞書の見出しに立っていないこと

が多いから、それぞれの構成単位が複合語ではどのようなアクセントを持つかが示されているものがあればなおさらよいのだろう。

質問：外来語およびカタカナで書かれた外国語の切れ継ぎを検討しているが、国語研究所でそういうことを研究しているか。また、外来語の切れ継ぎを考える場合に、何に一番重点をおいたらよいか。私たちは拍数、意味、語法などを考えてはいるのだが。

野村：今まで外来語については表記としても語いとしてもとりたてて行ったことはない。問題意識としては、外来語の表記のことを考えてみようという意見が出ている。国語審議会は仮名遣いのことをやっているが、仮名遣いよりも外来語を先に取り上げてほしかったと思う。実際に困っているのは和語の書き表し方ではなくて、外来語の仮名遣いだと思う。

私が今学術用語の資料を整理していて、学術用語の中で、和語や外来語は、造語単位として一番小さな単位に切ってしまおうということでやっている。その場合、化学などでは物質名が多く出てくるが、一番小さな単位で考えようとすると、1字なり2字なりの実に小さな単位にまで切れていってしまうことがある。そんなに分けてしまうと、一方が基本的に取り出せるが、残った片方はなんだか意味の分からない単位になってしまう。

その中で気になるのは、原語で前置詞などにあたるものである。例えば「カムバック」の「バック」は前置詞であるが、そういうものを含んでいるものを切ったらどうか。一般論としては「ダウン」や「アップ」が原語で前置詞だからということではなく、日本語にはいった場合には一つの語基であるといってさしつかえないと考える。しかし、それを処理していくと、やはり気になるものが出てくる。例えば「ズームイン」を「ズーム」と「イン」に分けてしまって、「イン」というようなことばが果たして日本語として意味があるのかどうかとなると、問題がある。そういう原語の前置詞的なもの、接辞的なものを日本語の場合はどう考えるか、ということがある。

それから長さの問題をどういう考え方で位置づけるかということがある。『日本の点字』第12号でのアンケート（「外来語の切れ継ぎに関する調査報告」）において長い

ものになるほど切る、という結果が出ているが、長くなるほど切りたくなるのは事実である。しかし、その長いものと短いものとの境目は何拍なのか、については個人差が大きいと思う。となればそれを構成している単位を手がかりにするしかなくなる。アンケートの例で、7拍の「ガールフレンド」を続けるというのが80%台で、「スポーツ□ニュース」を切るというのが60%台である。これが本当に「ガール」と「フレンド」の、および「スポーツ」と「ニュース」の、結合の仕方なりそれぞれの意味の違いを反映するものなのか、拍の性質に基づく違いなのかは分からぬ。

何が決定的な条件なのか申し上げにくいが、私たちは構成要素の意味的な関係ということでやってきた。そこで二つの単位の結合したもので、その間に文法的な性質などで特に大きな違いがなければ拍数にかかわらず同じ原則にしたいと思うのだが、拍数を基本とする考え方もあるであろう。

（音楽記号）

質問：拍数に重点をおいて、何拍以下は続けて何拍以上のものは切る、例えば「前スカート」は続けて、「後ろスカート」は切るとした場合、大きな矛盾となるか。

野村：それは矛盾になると思うが、何のために切れ続きをするかが問題である。点字において切れ続きをするのは、語構成の研究をするためではなく、文章を読んでいく上で適切な切れ目がほしい、ということであるから、意味の構造と矛盾することが出てきたとしても、それは必ずしも否定されるべきことではないと思う。

質問：漢語+「する」について。例えば「試験勉強中」のような2・2・1のものがあるが、これが「中」でなくて「する」となった場合だが、従来は「シケン□ベンキョウスル」としていたが、どうもおかしいということで、今は「シケン□ベンキョウ□スル」という三つに切る方向でやっている。もう少し踏み込んで、「勉強する」などが複合動詞と言われているが、これを続けるということでいいのか、という問題がある。中途失明者や点訳奉仕者の最初の段階では切ってしまう人が多い。

野村：「試験勉強する」を「シケン□ベンキョウ□スル」と三つに分けておられるのは語構成的にもよいと思う。それでは、サ变动詞といわれている「勉強する」をひと続きにしていいのかどうかだが、これは日本語の語いの構造から考えると、漢語の

サ変動詞を、和語の1語の動詞と対応する一つの単位としておいた方が便利なことが多いのではないか。もっとも1字漢語の「信する」「感する」などと比べると結合の度合は弱いことはたしかであるが。

例えば「〔家を〕建てる」という動詞があるが、それをもう少し詳しく意味の違いを明確に言い分けたいとなると、和語だけで言い分ける習慣を我々は途中で諦めてしまったので、「建築する」「建設する」「建造する」といった2字漢語をもってきて言い分けることをやっている。意味的に、和語なら「建てる」1語でいえることばに相当するものが2字漢語のサ変動詞には多いということは確かに在存する。

そのことを考えると、もう一つ問題になってくるのが形容動詞ではないか。例えば「健康だ」という形容動詞の語幹は名詞にも使われることがある。「健康が」「健康を」のような名詞の使い方の場合は一つの文節として切らずにおくが、「勉強する」を「勉強」と「する」の二つに分けるとすると、「健康だ」というような形容動詞も「健康」と「だ」の二つに分けたらどうかという考え方が出てこないか。「満足する」はサ変動詞であり、「満足が」「満足を」は名詞であり、「満足だ」という形容動詞としても使われる。そういうものを動詞の場合は切る、では形容動詞の場合にはどうなのか、ということが出てくる。形容詞と形容動詞の関係では、「大きい」は切れないが、「巨大だ」は切るというようなことが生ずる。

今のところは「勉強する」で切らないでおいた方がいいのではないか。

国語審議会への要望書

昭和60年4月25日

国語審議会会长

有光 次郎殿

日本点字委員会会長 本間一夫

「改定現代仮名遣い（案）」に対する日本点字委員会からの要望の件

昭和57年3月以降、3年間の審議を経て、このたび、「改定現代仮名遣い（案）」をまとめられましたことにつきまして敬意を表します。私ども日本点字委員会は、昭和57年10月に意見書を提出いたしましたが、その立場でこの「改定現代仮名遣い（案）」を検討させていただきました。

その結果、「仮名によって語を表記するとのきまり」という仮名遣いについての認識及び「改定現代仮名遣い（案）」の「性格」と「構成」につきましては、高く評価することが出来ました。また、「内容」の付記としては、エ列の長音と見られているものの表記と、いわゆる促音表記の基準を示されたことにつきましても、語の表音性と表意性の調和をはかられたという意味で評価することができました。

しかしながら、実質的に最も重要な「内容」のうち、①同音の連呼を特例として認めたこと、②助詞の「は」と「へ」を慣習が定着したと断定したこと、及び③オ列長音について、原則と特例が倒錯していると思われること、の3点につきましては、表音性はもとよりのこと、語の表意性からも理解することは出来ません。また、一方で、2語の連濁に許容を認めるように変更しながら、他方で、助詞の「は」「へ」及びオ列長音については、従来認められていた許容を認めておられないことは、歴史主義者に迎合または偏向しすぎたものとして、バランスのとれた国語政策としては容認しがたいものがあります。

ただ、この段階に至りましては、今期の国語審議会として、大幅な改善をはかられることは立場上無理だと存じます。ところが、このまま決定されると、私どもの点字仮名遣いの根拠が失われて、日本語を仮名によって表記している数万人の教育、職業、日常生活に支障をきたすことになります。そこで、せめて、助詞の「は」「へ」及びオ列長音の許容を従来通り存続していただくことを、その理由を付して要望いたします。

「改定現代仮名遣い（案）」に対する日本点字 委員会からの要望の主旨

1. 助詞の「は」と「へ」の表記の許容の存続

点字の仮名遣いでは、百年近くもの長い間、助詞の「は」と「へ」を音韻に基づいて「わ」と「え」と表記して参りました。「現代かなづかい」の制定以後は、助詞の「は」と「へ」の許容をその根拠として位置づけ、それが習慣として定着しています。にもかかわらず、今回の「改定現代仮名遣い(案)」で、助詞の「は」と「へ」の許容を省くこととした理由として、「一般社会におけるこれらの語の書き方の定着状況にかんがみ」と説明しておられます。この場合、「一般社会」というのは、どのようなものをさしておられるのでしょうか。もとより視覚障害者も、日本国民の一員として、我が国における一般社会を構成しています。統計では、30数万人、点字使用者はそのうち数万人しかいませんが、少なくとも、同じく一般社会を構成している国語学者や文芸作家よりも多数にのぼっています。もしこれらの視覚障害者が、「一般社会」を構成する人々の中に含まれないとすれば、人権問題となりかねません。

また、点字は、万葉仮名、片仮名、平仮名とともに、日本語の音節を表す点字仮名なのです。さらに、この点字仮名を用いて、法令、文部省の著作や検定の教科書、衆参両院の選挙公報、都道府県の広報、新聞・雑誌などが作成されたり、参政権の内容としての選挙投票やりコール請求の署名などに公認されるという形で、「一般の社会生活における現代の国語を書き表すため」に、点字仮名遣いは位置づけられています。その点字仮名遣いのよりどころの一つが、助詞の「は」と「へ」の許容なのです。

視覚障害者は、決して特殊な社会を形成してはいません。今、目が見える人でも、いつ何どき事故や病気あるいは老齢のために、視覚障害者になるかもしれません。また、点字仮名は、決して特殊な文字ではありません。「改定現代仮名遣い(案)」の性格の(2)に示された一般の仮名遣いに該当するもので、専門的分野や個人的用途に用いられているものでもありません。さらに、点字仮名は、平仮名と片仮名の両面に該当しますので、和語や漢語では、もっぱら平仮名と対応することになります。このように考えて参りますと、数万人の点字使用者がよりどころとしている助詞の「は」と

「へ」の許容を省く理由が理解出来ないのです。もし点字は別に取扱えばよいと考えられるのでしたら、その理由と対策を明確に示していただきたいのです。その上で、「改定現代仮名遣い」の中にそのことを明記していただきたいのです。

ところで、視覚障害者は、点字の仮名遣いの問題だけではなく、漢字仮名交じり文における助詞の「は」と「へ」の悪影響をうけています。コンピュータを内蔵した文字・音声変換装置で、漢字仮名交じり文を自動的に読みとて合成音声で読みあげる場合、数万語の辞書を記憶させ、文章解析のプログラムを工夫して、助詞の「は」か「へ」であることを機械が認定出来れば、それを「ワ」とか「エ」と読みあげることが出来るようになります。しかしながら、助詞のうしろに仮名文字の単語が続く場合、たとえば「あれは いくか」が「あれ はいくか」になったり、「だんのうらへいけ」が「だんのうら へいけ」と読みあげたりします。これは、文字・音声変換装置が悪いのか、仮名遣いが悪いのかは問わないことにします。しかしながら、辞書により助詞の認定が出来る場合が多いため、この程度ですんでいるのです。

小学校低学年の場合、助詞の意識は少ないため、これらは学習上の困難をきたしています。その上、「ワ」を「は」と書く、「エ」を「へ」と書くと納得も出来ないまま覚えさせるのは、「白いカラスもカラスだから黒いんだ」と言いくるめるのに似ていて、教育者の良心を痛めます。さらに、「では」「こんばんは」などの複合語につきましては、大人でも理解がむずかしいため、家族やボランティアに代書してもらう時、正しく書けないことがきわめて多いのです。

このような問題は、本則の方を音韻に基づいた原則で表記するしかありませんが、今回はせめて許容を従来通り存続していただくことを要望いたします。

2. オ列長音の許容の存続

今回、本文第1の5の長音(5)にオ列の長音として明記されましたことは、これらの音を、2モーラ1音節の長音として認定されたものと理解することが出来ます。そこで、これらの1音節の長音の後半にあたる2モーラめをどう書き表すかが問題となります。

この後半の2モーラめは、前半の1モーラめの中に含まれている母音の時間的な継続でありますから、本来ならば、長音符で書き表すのが最善の策ということが出来ま

す。その意味から、点字仮名遣いでは漢語や和語についても、ウ列とオ列の場合に限り、長音符を用いています。もし長音符を用いると擬声語や外来語など片仮名表記との混同がおこるというのであれば、次善の策として、この部分を仮名を添えて表すことが出来ます。その場合、「おかあさん」、「おにいさん」、「くうき」、「おねえさん」などと同じように、前半の1モーラめと同じ母音を表す仮名を添えて、「おとおさん」というように、オ列長音には「お」を添えるのが順当だと思われます。

しかしながら、「改定現代仮名遣い（案）」には、「オ列の仮名に『ウ』を添える。」となっています。もし「ウ」が長音部分を表す一般的な方法であるとすれば、「おかうさん」、「おにうさん」、「おねうさん」と書くことが妥当でしょう。それが妥当でないというのでしたら、この「う」は何なのでしょうか。

この「う」は歴史的仮名遣いの「う」または「ふ」からきて、「現代かなづかい」で踏襲した習慣によるものと考えざるを得ません。もしそうであるとすれば、「第1. 語を書き表すのに、現代語の音韻に従って、次の仮名を用いる。」で始まる原則事項の中に位置づけることは、誤っているのではないでしょうか。そこで、第2の特例の6に掲げてある語を第1の5の長音(5)にもってきて、原則と特例の内容を総入れ替えする方がまだましなのではないでしょうか。ただ、この場合、特例の語数が多くなると思われますので、オ列の長音は、すべて「お」を添えて書き表すことにすれば、合理的で、教育上も問題がなく、「おとおさん」と発音しても「おとうさん」と書くのだと小学生をいいくるめなくともよくなります。

ただ、この段階に至っては、大幅な修正、改善もむずかしいでしょうから、第1の5の長音(5)に「お」を添えることを許容とする旨を明記して、将来への禍根を残さないようにしていただきたいのです。

コンピュータ用言語の6点式点字表記 改正について

相互変換用点字専門委員会

日本点字委員会第15回総会において承認された、JIS C 6220に規定された各図形キャラクタに対応する点字符串は、通産省情報処理技術者試験の点字受験に適用されているほか、現在では点字入出力装置やコンピュータ関連資料の点訳などに広く用いられている。

制定後4年を経て、フラグの扱いなど若干の修正の必要が生じてきたので、拡大専門委員会において改正案を審議し、日本点字委員会第19回総会において承認された。

改正要旨は次のとおりである。

- (1) 各図形キャラクタに対応する点字キャラクタは従来どおりとした。
- (2) これまで、リセットモードを小文字としていたが、一般に多く用いられている大文字を主体としたプログラム言語への対応のため、「初期設定状態」として、あらかじめ宣言することにより大文字を基本とすることもできるようにした。また同形の点字キャラクタを識別するためのモードフラグについては、その及ぶ範囲が必ずしも明確ではなかったので、数字や特殊記号、SP、CR、FF、LF、HT、VTの後は初期設定状態になることとした。さらに数字の後の初期設定状態のa～j (A～J)、及び片仮名の後の特殊記号の前には初期設定状態と同じモードフラグを付けて、同形の点字キャラクタによる混同を避けた。
- (3) プログラムの中に、一般の点字や漢字を書くことが多くなってきているので、それぞれの表記法への飛び出し記号とJIS C 6220への戻り記号を新しく追加した。また解説書等で、一般の点字表記体系の中にプログラムなどの点字符串を書くときの表記の方法を次のように規定した。

ア. 段落を変えずに書く場合は、プログラムなどの最初の文字や記号のモードフラグを前置することとした（既に前置されているときは、フラグを重ねる必要はない）。この場合、プログラムなどの文字列の中にSPやCRなどを含まない場合は文字列の

前後を一マス、含む場合は二マスあけることを原則とする。

イ. 段落を変えて書く場合は、プログラムなどの文字列をそのまま書き、モードフラグは付加しなくてよい。

コンピュータ用言語の6点式点字表記

1. 適用範囲

本規定は、情報処理及びデータ伝送を行うシステム間で情報交換に用いるための、JIS C 6220に規定された各図形キャラクタに対応する点字符串に適用する。

なおJIS C 6220は7単位(7ビット)符号及び8単位(8ビット)符号について規定しているが、ここでは8単位符号について述べる。7単位符号は、機能キャラクタSI及びSOがローマ文字系と片仮名文字系の区別をするために用いられて、片仮名フラグを用いない場合に該当する。

2. 用語の意味

本規定で用いる主な用語の意味は次のとおりである。

- (1) ローマ小文字キャラクタ ローマ文字の小文字を表現するキャラクタ集合
- (2) ローマ大文字キャラクタ ローマ文字の大文字を表現するキャラクタ集合
- (3) 数字キャラクタ 数字を表現するキャラクタ集合
- (4) 特殊記号キャラクタ 特殊記号を表現するキャラクタ集合
- (5) 片仮名キャラクタ 片仮名を表現するキャラクタ集合
- (6) モードフラグ 各キャラクタ集合を識別する前置符号
- (7) ローマ小文字フラグ ローマ小文字キャラクタを示すモードフラグ
- (8) ローマ大文字フラグ ローマ大文字キャラクタを示すモードフラグ
- (9) 数字フラグ 数字キャラクタを示すモードフラグ
- (10) 片仮名フラグ 片仮名キャラクタを示すモードフラグ
- (11) 初期設定状態 あらかじめ設定されている基本のモードの状態

3. 符号

3.1 点字キャラクタ

“間隔”キャラクタ及び各図形キャラクタに対応する点字符串は次のとおりとする。

(表省略。『日本の点字』第9号参照)

- (1) 位置 02／0 の “間隔” (SP) キャラクタとして \equiv
- (2) 列 02～列 07 (ただし位置 02／0 及び 07／15 を除く) には、94個のローマ文字用図形キャラクタ
- (3) 列10～列13 (ただし位置10／0 を除く) には、63個の片仮名用図形キャラクタ
- (4) ローマ文字用図形キャラクタの内部集合として、位置 06／1～07／10のローマ小文字キャラクタ
- (5) ローマ文字用図形キャラクタの内部集合として、位置 04／1～05／10のローマ大文字キャラクタ
- (6) ローマ文字用図形キャラクタの内部集合として、位置 03／0～03／9 の数字キャラクタ
- (7) ローマ文字用図形キャラクタの内部集合として、位置 02／1～02／15、03／10～04／1、05／11～06／1、07／11～07／14 の特殊記号キャラクタ

3.2 モードフラグ

同一形状の点字キャラクタを識別する4個のモードフラグ及び初期設定状態は次のとおりである。

- (1) ローマ小文字フラグ \equiv 後ろの文字列がローマ小文字であることを示す。
初期設定状態がローマ小文字のときは、特殊記号であることも示す。
- (2) ローマ大文字フラグ \equiv 後ろの文字列がローマ大文字であることを示す。
初期設定状態がローマ大文字のときは、特殊記号であることも示す。
- (3) 数字フラグ \equiv 後ろの文字列が数字であることを示す。なお、連続した数字の中にピリオド (02／14) が含まれていても、数字モードは継続する。
- (4) 片仮名フラグ \equiv 後ろの文字列が片仮名であることを示す。
- (5) 初期設定状態 初期設定状態はローマ小文字モードを基本とするが、あらかじめ宣言することによりローマ大文字モードを初期設定状態とすることもできる。
なお、初期設定状態となるのは次の場合である。

ア. 開始直後

イ. 数字の後

ウ. 特殊記号の後

エ. 機能キャラクタのうち、“間隔” SP (02／0)、“復帰” CR (00／13)、“書式送り” FF (00／12)、“改行” LF (00／10)、“水平タブ” HT (00／9)、“垂直タブ” VT (00／11) の後

オ. 他の点字体系から戻る点字キャラクタ (⠼⠼、⠼⠼、⠼⠼⠼) の後

- (6) モードの継続する範囲 各モードは、該当する点字キャラクタが連続している間継続する。なお行継続を示す⠼ があっても、モードには影響しない。また、数字キャラクタの後に初期設定状態の a～j (又はA～J) が置かれたときは、数字キャラクタとの識別のために該当するモードフラグを置かなければならない。

3.3 その他の符号

- (1) 行が継続することを表す必要のある場合は、継続する行の行頭に⠼ を置く。
この記号の前行末 SP (02／0) は、意味ある SP 以外、無視される。
- (2) “否定” の記号を必要とする場合は、⠼ を使用する。
- (3) “間隔” (SP) を明確に示す必要のある場合は、⠼ を使用する。
- (4) J I S C 6220から、日本点字表記法に準拠した一般点字体系に移る場合は
⠼⠼、戻る場合は⠼⠼ を使用する。漢点字体系に移る場合は⠼⠼⠼、戻る場合は⠼⠼⠼ を使用する。6 点漢字体系に移る場合は⠼⠼⠼⠼⠼、戻る場合は⠼⠼⠼⠼⠼ を使用する。

外来語及び外来語を含む複合語の切れ継ぎの検討 (その2)

I 外来語の切れ継ぎをめぐって

関東地区小委員会

1. 三つの柱の原則による語例の検討

第18回総会において、石川県点字・触図研究会から「外来語の切れ継ぎに関する調査報告」(以下「報告」という)が行われ、関東地区小委員会から「外来語の切れ継ぎをめぐって」の提案(以下「提案」という)がなされた。

関東地区小委員会では、「報告」における「分かち書きの実際」で示された語例を「提案」において述べた内容に即して検討することを試みた。「調査」のアンケートの結果において、多くの人がひと続きに書きたい、あるいは区切って書きたい、と考えていることを、「提案」における、意味・語法・拍数の三つの柱を組み合わせた原則によって検討してみることである。

総会の討議において、手続きの順序として「意味」→「語法」→「拍数」、あるいは「拍数」→「意味」→「語法」が考えられるということであったが、前者によって検討してみた。

「報告」で示されている語例を「意味」の側面、すなわち、そのことばが一つの自立可能な意味の成分を持っているか否か、持っているとすればいくつ持っているか、をチェックしてみる。

〔1〕語例のうち、「意味」のチェックにおいて二つ以上の自立可能な意味の成分に分けられないもの。〔「分かち書きの実際」のアンケートにおいて、以下の(1)~(3)は100%でひと続きに書く、という結果が出ている。〕

(1) 2+2の構造を持つ4拍の略語

〔例〕 ダツサラ、サラキン、アテレコ、ウチゲバ、ナツメロ

(2)元の外国語において1語であるもの

〔例〕 イラストレーター、インターナショナル

(3)接辞を含むもの

〔例〕 (接辞の部分をアンダーラインによって示す) メートルホー、

チャタービン、テイコスト、チヨースピード、タウンシ、ゲームサ

〔2〕 「意味」のチェックにおいて分けた意味の成分が二つ以上ある場合、「語法」のチェックにおいてその間に文節関係を内包しているものについては、「調査」におけるアンケートの結果では次のようにになっている。

(1)トータルの拍数（複合語全体の長さ）が4拍または5拍の語についてはひと続きに書く、とする傾向が強い。

〔例〕 イカメラ、カナタイプ、コナミルク、ガラスマド（以上100%）

ジャムパン（90%台）、トタンヤネ、イチゴジャム（以上80%台）

〔但し、シテツ□スト（50%台）、モギ□テスト（60%台）のように、表記のゆれている語もある〕

(2)トータルの拍数が8拍、9拍以上の語は、その境目で区切って書く、とする傾向が強い。

〔例〕 コーカガク□スモッグ、シンナー□チュードク、ドーナツ□ゲンショー（以上90%台）、シケンカン□ベビー、ピアノ□コンチェルト（以上80%台）

〔但し、コンタクト□レンズ、ビニール□フロシキ、コーヒー□スタンド（以上50%台）、ミニ□ドーブツエン（60%台）のように、表記のゆれている例もある〕

(3)トータルの拍数が6拍または7拍の語についての切れ書きについては、例えば「キョウイクママ」（90%台）、「スリップ□ジコ」（80%台）のように入り乱れた結果が出ており、法則のようなものを見いだすことは困難のようだ。

このことについて、今後、「研究を続けて何かもっと基準のようなものを作れないか」「これ以上の基準化は困難ではないか」「切れ書きのゆれていることばはゆれていまま受け止めてよいのではないか」などの意見がでた。

2. 「タクト」ということ

こうした検討を続けていたとき、私たちは中道真木男氏（国立国語研究所）の「タクト」の概念を知った。

それは発話音声の知覚上の識別単位に関する一つの理論で、その要旨は次のようなものである。

別宮貞徳氏の「日本語四拍子論」において、日本語の韻文の最も典型的なリズムである「七五調・五七調」は、単に字数のワクが決まっているのみではなく、各句には一定数の休止を含んでおり、それらの休止を含めて数えれば、8モーラが一句を成す4拍子であることが指摘されている。

東京方言を話す者が、七五調の韻文を読むときには、次のようなリズムがつく。

|| マツ・シマ・ヤ シ モ ||

|| アア・マツ・シマ・ヤ モ ||

|| マツ・シマ・ヤ シ モ ||

すなわち、2モーラを1単位とする4拍子で読むのである。（この2モーラからなる1単位を中道氏は「タクト」と呼んでいる。例えば、「七五調は2モーラを1タクトとする4拍子である」などのように用いる。）

アクセント核を担うモーラはタクトの「オモテ拍」にあるのが原則であるが、「ウラ拍」にアクセント核のあることもある。

このようなタクトによるリズム構成が、日本語の意味を担っていると考えられる。例えばさきほどの「ダツサラ」「ウチゲバ」「ナツメロ」などの4拍の略語も、「ダツ・サラ」「ウチ・ゲバ」「ナツ・メロ」のように1タクトが一つの意味を担っていると考えられる。「ワープロ」（←ワードプロセッサ）、「シャーペン」（←シャープペンシル）などという言い方があるのも（「ワードプ」「シャープペ」のように言わないで）、そのあたりのことと示しているであろう。

このことは漢語語いにおいて特に顕著である、というのは2モーラの漢字音が多いからである。例えば、「連絡」は「レン・ラク」のようにリズムと文字（意味）との対応が見られる。つまり、1漢字が2モーラをなし、2モーラで1タクトをつくり、それがふたつ集まってちょうど2字漢語の構成になるのである。1モーラの漢字音を含むものについては、例えば「機械」は|| キ・カイ ||、「会議」は|| カイ・ギ ||のようになる。

和語においても、「ワカ・クサ」「タネ・モミ」のようにタクトによるリズムと意味

の関連が容易に見られると思う。

しかし、外来語を含む複合語についてこの概念による検討を試みたが、何がしかの結論を導き出すことは困難であった。

II 外来語の切れ続きについて

近畿点字研究会・日点委関西小委員会

1. 三つの側面（意味、語法、拍数）の関連

『日本の点字』第12号に記載されている「自立可能な意味の成分」と「文節関係」の考え方について、次のような疑問が出された。

(1) 「グレープフルーツ」の例では、「『グレープ』も『フルーツ』も独立した意味を持つ自立可能な意味の成分」となっており、「語法のチェックで文節関係を内包していないから」全体で一つの意味を表す一語である、としている。

しかし、「『グレープフルーツ』の『グレープ』と『フルーツ』は区切ると違った意味を表す外来語となるので、区切って書くことができない」とした方がよいのではないか。

なお、文節関係とは、主述、修飾、対等、補助（付属）、独立、の関係と見られるが、実際には文節関係の有無の判定の困難な語例も多い。

(2) 「アベ マリア」を「当然区切って書く語」としているが、「アベ」は独立した外来語として存在していないのではないか。

このほか、独立した外来語として存在しない成分でも、マスあけした方がよい語例が少なくない。

（ケース□バイ□ケース、シンクロナイズド□スイミング、など）

2. 外来語部分の切れ続きの原則（例）

近畿点字研究会では、多くの語のマスあけを判断するにあたり、「意味や語法を第1義的にチェックしてから拍数も考慮する」では、実際には判断の困難な場合が多い

ので、次のような基準（案）をたててみた。なお語義や構成要素の区切り目は、原語ではなく、日本語の外来語として考えている。

(1) 5拍以下の外来語はひと続きに書くことを原則とする。なお、一つの複合語と認められない、あるいは区切る意識が非常に強く、区切って書く場合もある。

〔例〕 アイバンク オンライン プロレス アームチェア

(2) 6拍以上の外来語部分は、後のア～ウの場合を除き、構成要素の接続部で区切って書くことを原則とする。

〔例〕 モダン□アート スペア□インク テレビ□カメラ バック□ミラー
ホーム□ドラマ シーズン□オフ ナンバー□ワン フォト□アルバム
ハンド□クリーム アイス□ボックス アタッシュ□ケース
ウイーク□ポイント マス□コミュニケーション ガソリン□スタンド
ケース□バイ□ケース スーパー□マーケット

ア. 区切り目のない語

イラストレーター スポーツマンシップ プレオリンピック
アットホーム アウトライン ドッジボール オールマイティー
フィルハーモニー ケースワーカー ウルトラマリーン
インターナショナル ウォーミングアップ メリーゴーランド

イ. 構成要素を合成した語義と、全体の語義が異なるもの

グレープフルーツ ジャンパースカート エンゼルフィッシュ
ソフトボール バレーボール バスケットボール シュートボール
フォークボール

ウ. 一語としての語意識が非常に強いもの

アイスクリーム ミニスカート ビジネスマン キロリットル
マイクロアンペア キログラムメートル

III 今後の進め方について

関東地区小委員会の報告、及び近畿点字研究会・日点委関西小委員会の提案を受けて、内容の検討を行った後、今後の作業の進め方について、次のような討議が行われた。

混種語は別にして外来語同士ということを前提にして考えると、4拍以下で切ることはまずないだろう。5拍について、「切ることはない」というのと、「あるかもしれない」というのとがあるので、「5拍以下は続ける」といいきっていいのかどうか、—つまり、どうしてもひと続きに書くという拍数は4拍以下か5拍以下か—について語例の検討をする必要がある。

また、8拍くらいまでは日本語のリズムにのるから、9拍以上になったときにはどこかで切る、ということをいいきっていいのかどうかの語例検討が必要である。

意味や語法とのかかわりも考えなければならない。近畿の提案も拍数が前面に出ているが、決して拍数だけで割り切るといっているのではなく、入口はまず拍数から入り、それだけで処理できないものについて、意味や語法を考えてア.イ.ウ.の例外が出てくるのであろう。そうしたことを含めて整理する方法はないか。

以上は外来語、及び外国語をカナで表す場合についてだが、混種語になったときに漢語や和語の要素とどうかかわるのか、の検討も必要である。外来語同士の場合の延長線上でその原則が適用できるのか、あるいは別に考えなければならないのか。

点字は指先で読む文字であるから、5拍以上になって切れる可能性のあるものはなるべく切った方が読みいい、そういう形で原則を作れないか、という意見もあった。

以上のことを踏まえて、それぞれの地域で研究していくこととした。

点字関係文献目録（その3）

今回は、盲学校の全国的な研究組織である全日盲研の機関誌「盲教育」に掲載された点字関係の文献を収集しました。収集範囲は、昭和33年6月に発刊された日本盲教育研究会の「盲教育研究」創刊号から昭和60年2月の「盲教育」第58・59合併号までです。「盲教育研究」は創刊号だけで、翌昭和34年には研究会の名称が全日本盲教育研究会と変わり、機関誌も「盲教育」と改名されています。研究組織の名称が現在の全日本盲学校教育研究会となったのは昭和43年度からのことです。

点字の表記に関するもの

- 鳥居篤治郎 一部改正されたアメリカの点字略字 盲教育第4号 昭和35年11月
- 大野 秀男 点字楽譜の音譜記号 盲教育第5号 昭和36年3月
- 竹内 龍幸 点字文法の不統一について 盲教育第8号 昭和37年3月
- 阿佐 博 国語の点字略字に関する基礎的研究 盲教育第28号 昭和43年12月
- 狩野 芳市 分かち書きの統一について 盲教育第28号 昭和43年12月
- 永井 昌彦 テスト問題点字表記法 盲教育第28号 昭和43年12月
- 藤芳登美枝 数学において付加すべき点字記号について 盲教育第31号 昭和45年
11月
- 阿佐 博 略字に関する基礎的研究（第2報） 盲教育第31号 昭和45年11月
- 川上 泰一 漢点字について 盲教育第31号 昭和45年11月
- 斉藤 繢 点字表記法の統一について 盲教育第33号 昭和46年11月
- 志賀 静男 点字楽譜あれこれ 盲教育第46・47合併号 昭和54年3月
- 川上 泰一 漢点字の進路 盲教育第52号 昭和56年10月
- 長谷川貞夫 6点漢字と自動代筆・自動点訳 盲教育第52号 昭和56年10月
- 林 繁男 点字楽譜の現状と今後の課題 盲教育第52号 昭和56年10月
- 高野 喜長 邦楽の点字楽譜について 盲教育第52号 昭和56年10月
- 鳥山 由子 点字数学・理科記号の現状と課題 盲教育第52号 昭和56年10月

点字の指導法に関するもの

- 板倉 捷重 小学部新入児における点字指導についての一試論 盲教育第3号 昭和35年7月
- 根岸 寛 中途失明者に対する点字指導 盲教育第10号 昭和37年10月
- 森 雄士 点字楽譜の効果的指導について 盲教育第12号 昭和38年7月
- 上田 まつ 盲人用五線譜 盲教育第12号 昭和38年7月
- 武久 博文 点字楽譜の効果的な指導法について 盲教育第12号 昭和38年7月
- 村中 義夫 英語点字略字の指導について 盲教育第24号 昭和42年8月
- 長橋 孝 中・高等部新入生に対する点字学習計画 盲教育第28号 昭和43年12月
- 中島 智子 本校における入門期（小一）の点字指導のカリキュラムについて 盲教育第28号 昭和43年12月
- 小倉 沢子 本校の点字指導について 盲教育第28号 昭和43年12月
- 宮村 健二 社会的要求からみた点字指導のあり方 盲教育第28号 昭和43年12月
- 永井 昌彦 点字の学習における評価法について 盲教育第28号 昭和43年12月
- 渡辺 武雄 わが校の点字カリキュラム 盲教育第31号 昭和45年11月
- 辛 サト 新入学児童の点字指導 盲教育31号 昭和45年11月
- 藤吉 正人 点字に関する能力の実態と指導計画のあり方について 盲教育第31号 昭和45年11月
- 永井 昌彦 点字学習の評価について 盲教育第31号 昭和45年11月
- 有光 熱 本校高等部における点字学習計画の実態について 盲教育第31号 昭和45年11月
- 斎藤 績 本道における点字指導の実情と今後の問題点 盲教育第31号 昭和45年11月
- 長谷川与一 墨字低能力者に対する点字指導について 盲教育第33号 昭和46年11月
- 南 省吾 点字指導のカリキュラム編成に関する実践的研究 盲教育第33号 昭和46年11月
- 安藤 嘉英 点字書き方能力検査について 盲教育第33号 昭和46年11月
- 佐治 コト 小学部1年生の点字指導について 盲教育第34号 昭和47年8月

- 松村 ミエ 盲肢体不自由児に対する点字の効果的指導について 盲教育第35号 昭和47年12月
- 石田 友信 本校児童生徒の点字表記能力の実態とその指導 盲教育第35号 昭和47年12月
- 古賀 晋 タイプライターを導入した点字指導の実際 盲教育第39号 昭和49年11月
- 丹羽 石見 パーキンスブレーラーによる点字の初步指導 盲教育第39号 昭和49年11月
- 高橋 渉 点字指導の一工夫 盲教育第39号 昭和49年11月
- 伊勢沢信吉 点字片手書きの実用性についての一考察 盲教育第39号 昭和49年11月
- 春日 満治 中途失明児の点字学習における触・聴覚的方法について 盲教育第39号 昭和49年11月
- 永井 昌彦 点字読み方教材作成の試み 盲教育第39号 昭和49年11月
- 鈴木 篤 中途失明者に対する点字指導について 盲教育第39号 昭和49年11月
- 宮村 健二 「補正可能な点字ノート書式」の提案 盲教育第39号 昭和49年11月
- 越沢 洋 点字能力発達の諸条件——中途失明者を中心とする—— 盲教育第46・47合併号 昭和54年3月
- 久賀 一二 本校における中途失明者に対する初步の指導について 盲教育第46・47合併号 昭和54年3月
- 桜井政太郎 本校における点字使用者の読み書き能力の実態から 盲教育第46・47合併号 昭和54年3月
- 永井 昌彦 中学部における点字の読み書きの学習指導について 盲教育第46・47合併号 昭和54年3月
- 大屋 智代 盲幼児・重複児の入門期における点字指導 盲教育第52号 昭和56年10月
- 宮崎 ミイ 小学部の点字指導——低学年を中心とした指導—— 盲教育第52号 昭和56年10月
- 宮路 松枝 入門期（小）における点字指導の実態について 盲教育第52号 昭和56年10月
- 松浦 功 Y君とともに——ちえおくれの子の点字指導—— 盲教育第52号 昭和

56年10月

- 渡辺 龍郎 幼・小学部の点字指導——入門期を中心として—— 盲教育第52号 昭和56年10月
- 沢田 隆志 中途失明者の点字指導 盲教育第52号 昭和56年10月
- 藤戸 雅裕 柳河盲学校における点字指導の現状 盲教育第52号 昭和56年10月
- 神野 一志 中途失明者に対する点字指導について 盲教育第52号 昭和56年10月
- 岩田 康規 中途失明者に対する点字指導——岐阜県立岐阜盲学校の実態を中心として—— 盲教育第52号 昭和56年10月
- 宮村 健二 中途失明者のわかつ書き指導を進める一考察 盲教育第52号 昭和56年10月
- 吉沢 正 入門期の点字指導——重複児への点字指導を通して—— 盲教育第55号 昭和58年2月
- 笹原かよ子 点字能力の向上をはかるための手だてについて——マスあけ能力の向上をはかる研究を通して—— 盲教育第55号 昭和58年2月
- 和泉美智枝 入門期の分かつ書き指導について——中途失明者を中心に—— 盲教育第55号 昭和58年2月
- 藤堂 誠一 中途失明者に対する就学前点字指導について 盲教育第55号 昭和58年2月
- 深山 武治 本校の点字指導 盲教育第55号 昭和58年2月
- 金子 貴恵 点字の読みの指導について 盲教育第55号 昭和58年2月

点字の触読に関するもの

- 高坂 雄幸 盲児の触運動的線知覚に関する研究 盲教育第7号 昭和36年12月
- 山口 芳夫 点字の読み書き能力について 盲教育第7号 昭和36年12月
- 森 基 点字触読法の研究 盲教育第7号 昭和36年12月
- 醍醐 照三 点字凸に関する一考察 盲教育第33号 昭和46年11月
- 小久保秀一・田中陽子 児童の点字触読能力の実態 盲教育第38号 昭和49年9月
- 松井 繁 二点間識別域と読み速度の関係について 盲教育第46・47合併号 昭和

54年3月

牛田 眞 中途失明者の触読能力を向上させるための方策について 盲教育第55号
昭和58年2月

点訳の技術等に関するもの

国語辞書点字訳出版に関する陳情書 盲教育第7号 昭和36年12月

学校放送英語テキスト点字版の要望書 盲教育第7号 昭和36年12月

竹内 龍幸 医学辞典点訳の試み 盲教育第8号 昭和40年7月

松原 寿美 我国における点訳奉仕活動について 盲教育第32号 昭和46年3月

点字の用具・機器等に関するもの

嵐 健三 点字印刷器 盲教育第2号 昭和35年3月

笹原 昭男 点字解読器の試作から改良型完成まで 盲教育第7号 昭和36年12月

石井勘一郎 点訳機の考案について 盲教育第11号 昭和38年1月

秋元喜代子 点字用紙に関する研究について 盲教育第35号 昭和47年12月

長谷川貞夫 点字による漢字入力と点字情報処理 盲教育第46・47合併号 昭和54年
3月

加藤 俊和 点字用具と関連機器の現状と評価 盲教育第52号 昭和56年10月

木塚 泰弘 点字とコンピュータ 盲教育第52号 昭和56年10月

長谷川貞夫 点字による漢字を含むワードプロセッサーの研究 盲教育第55号 昭和
58年2月

点字に関する組織や機関等について

服部 和光 日本点字研究会の現状 盲教育第4号 昭和35年11月

下沢 仁 日本点字委員会の成立の経緯と活動および今日の課題 盲教育第52号
昭和56年10月

宮田 信直 点字出版所の現状、その抱負と展望 盲教育第52号 昭和56年10月

糸林 保夫 点字図書館の現状と問題点 盲教育第52号 昭和56年10月

点字の歴史に関するもの

末久 二男 石川倉次先生をしのんで 盲教育研究創刊号 昭和33年6月

日本点字70周年記念式次第 盲教育第5号 昭和36年3月

石川倉次先生履歴 盲教育第5号 昭和36年3月

小浜伊次郎 石川先生のことども 盲教育第5号 昭和36年3月

鈴木 力二 日本点字と石川倉次先生 盲教育第5号 昭和36年3月

今井 秀雄 ブライユ伝あれこれ 盲教育第5号 昭和36年3月

根岸 寛 点字略字の研究の跡をたずねて 盲教育第15号 昭和39年7月

本間伊三郎 点字発達史の教訓 盲教育第52号 昭和56年10月

日本点字年表 盲教育第52号 昭和56年10月

点字についての隨想・その他

根岸 寛 全国点字珠算競技大会を参観して 盲教育第8号 昭和37年3月

山岸 信義 点字英検実現の経過と将来 盲教育第51号 昭和56年3月

河野 憲利 点字のことあれこれ 盲教育第52号 昭和56年10月

井伊 文子 点字と私 盲教育第52号 昭和56年10月

鈴木 栄助 点字とわたし 盲教育第52号 昭和56年10月

藤野 高明 点字との出会い 盲教育第52号 昭和56年10月

近畿点字研究会のあゆみ

日本点字委員会は昭和46年、『日本点字表記法（現代語篇）』を発行し、これによって点字表記法は一層その体系化が進められました。しかし、それは現存する表記法上の問題点を明らかにすることにもなりました。そこで、数年後の統一的な改訂を目指して、各地域に小委員会を置いて問題点の検討を行うことになりました。

これをうけて昭和47年11月、日点委の関西在住4委員が日本ライトハウスで関西小委員会準備会を開き、その運営について話し合いました。その結果、「点字表記法の統一整備を目指す研究は、一部の専門家や有識者のみによって進めるべきものではなく、みんなに受け入れられる表記法はみんなで作り上げるべきである」との立場から関西在住4委員を中心になって、広く盲学校・盲人福祉施設などに呼びかけて研究を進めることになりました。

そして昭和48年1月、京都ライトハウスに11施設から18名が集まって研究会を開催したのをはじめ、昭和49年1月までに7回の研究会を開きました。

この間『日本点字表記法』のふくむ問題点をほぼ全般にわたって明らかにし、検討を重ねるとともに、日点委総会に關西小委員会としての意見を提出するなどの活動を続けました。

一方、これらの活動を続ける中で、日点委の関西小委員会という形ではなく、もつとはっきりした体制のもとに、広く関係者の参加を求めて研究を進めようとの声が高まり、検討の末、昭和49年6月29日、日本ライトハウスで近畿点字研究会結成総会を開催し、発起人会で準備した会則案が承認され、役員を選出して近畿点字研究会（近点研）が誕生しました。そして2か月に1回程度の研究会を継続的に開催すること、研究会の開催にあたっては、日本点字研究会で中心的な役割をはたしてきた近畿盲教育研究会点字部会と連絡をとりあい、合同研究会の開催等も考えること、研究会ではできるだけ会としての案をまとめ、日点委総会等へ積極的に提案するよう努力すること、などを決定し活動を開始しました。

会則には、「広く点字に関係をもつ諸機関の研究成果を踏まえ、日本点字委員会を

中心とする点字表記法の統一・整備をめざして研究を進めること」、「近畿地方所在の失明者更生施設・点字図書館・点字出版所・点訳奉仕グループ等点字に関係をもつ機関によって組織し、各機関から提出された会員名簿に記載のあるものをもって構成する」、「このほか入会を希望する学識経験者を幹事会の承認を経て個人会員とすること」、「会費は総会で決定する額とすること（発足以来現在までは会員一人につき年間1,000円）」などと定めています。

こうして発足した近点研では事務局を日本ライトハウス点字出版所内に置き、現在までに次のような活動を行ってきました。

- (1) 会誌「近点研ニュース」の編集・発行——51年4月に発行した第5号を最後に発行が途絶えている。
- (2) 研究例会の開催——現在までに64回の例会を開催し、現在は2か月に1回、偶数月の第2水曜日を開催日として毎回30数名の会員が集まり例会を継続する他、会計報告等を行うため年1回の総会を開催している。
- (3) 日点委総会への意見提出——研究例会での検討の結果を踏まえ、日点委第8回総会（50年）に「日点委総会への提案と要望」、「サ变动詞に関する事」、「点字における句点・読点・中点の使用について」など10項目にのぼる提案や検討資料を提出したほか、各総会に意見を提出した。
- (4) 関東地区小委員会との意見調整——『改訂日本点字表記法』、『点字数学記号解説』、『点字理科記号解説』等の編集最終段階での意見調整を行った。

こうして近点研は発足から11年を経過しました。この間に会員も施設会員58名（施設職員27名、点訳グループ31名）、個人会員（盲学校関係）10名の多数を数えるに至りました。特に近点研は点訳ボランティアをはじめ多方面の関係者を集めていることが特徴といえましょう。

近畿は点字表記の統一整備に大きな役割をはたしてきたとの自負をもって、今後は更に点字使用者の方々に多数参加を呼びかけるとともに、日点委への提案のまとめを続けていきたいと思います。

（近点研代表幹事・日本ライトハウス点字出版所 斎田泰男）

第19回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1985年8月27日・28日の両日、東京都新宿区の戸山サンライズ（全国身体障害者総合福祉センター）において第19回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は本間一夫会長はじめ24名。オブザーバーは9名であった。なお、2日目の8月28日には、国立国語研究所言語計量研究部長の野村雅昭氏を招き、御講演をいただいた。その講演要旨は本誌掲載の「複合語の構成と分かち書きの問題」のとおりである。

1. コンピュータ用言語の6点式点字表記の改正・追加について

JIS C 6220に規定された各図形キャラクタに対応する点字符串は、制定後4年を経て、フラグの扱いなどに若干の修正が必要となつたため相互変換用点字専門委員会の拡大会議において標記の改正案をまとめ、総会に提案し承認された。

2. 外来語及び外来語を含む複合語の切れ継ぎの検討

関東地区小委員会からは「外来語の切れ継ぎをめぐって」の報告があり、近畿点字研究会及び日点委関西小委員会からは「外来語の切れ継ぎについて」の提案が行われた。これらを基に意見交換を行い、近畿点字研究会及び日点委関西小委員会の提案について、各地域委員会ごとに多くの語例に当たるなどして検討を深めることとした。

詳細については、別掲の「外来語及び外来語を含む複合語の切れ継ぎの検討（その2）」を参照されたい。

3. 文章記号の検討

下沢委員から「文章記号の検討課題」について提案の説明があり、各地区において検討することとした。

4. 「日点委通信」の発刊と配布について

これまで『日本の点字』に掲載していた総会報告に前年度の事業報告や当該年度の事業計画等を加えて新たに「日点委通信」（毎年11月1日発行）を刊行し、全国の盲学校及び日盲社協（日本盲人社会福祉施設協議会）傘下の点字図書館・点字出版所等に無料配布することを決定した。

5. 図書の編集・発行について

- ① 『日本の点字』第8号の特集部分に加筆・増補し、『試験問題点訳の手引』(仮称)として刊行する。
- ② 『日本の点字』第9号の「コンピュータ用言語の6点式点字表記」並びに、第10号の「コンピュータ用言語の6点式点字表記の補足」に、今回の総会で承認された改正点・追加事項を加え『コンピュータ用言語の点字表記』(仮称)として編集・発行する。
- ③ 『日本の点字』は第13号以後も従前通り編集・発行を続ける。発行日を毎年1月15日とし、定価を1部500円(送料別)として刊行する。

6. 臨時総会の開催について

今期委員の任期満了を前に、次期委員への引き継ぎ事項をまとめたため、1986年6月中に関東地区において臨時総会を開催する。

~~~~~ 頒 布 図 書 案 内 ~~~~

日本点字委員会では、現在次の図書を販売しています。

	(点字版)	(墨字版)
1 『改訂日本点字表記法』	1200円(送料無料)	600円(送料200円)
2 『点字数学記号解説』	5000円(送料無料)	600円(送料200円)
3 『点字理科記号解説』	1200円(送料無料)	600円(送料200円)
4 『日本の点字 第9号』	300円(送料無料)	300円(送料170円) (コンピュータ用点字 動詞「する」の切れ続き その他)
5 『日本の点字 第10号』	400円(送料無料)	400円(送料200円) (国語審議会への意見書 数を含む語の表記 その他)
6 『日本の点字 第11号』	400円(送料無料)	400円(送料200円) (現代かなづかいの問題点とその展望 点字関係文献目録 その他)
7 『日本の点字 第12号』	400円(送料無料)	400円(送料200円) (外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについて その他)

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。
御注文は、いずれも日本点字委員会事務局へお願ひいたします。

編 集 後 記

『日本の点字』第13号をお届けします。日本点字委員会では、第19回総会の折に、国立国語研究所言語計量研究部長の野村雅昭先生をお招きして、研修会を兼ねて御講演をいただきました。今回はその講演内容がメインになっています。野村先生は、語構成論の権威者で、主として現代語における漢語や複合語の構成原理の研究で知られる国語学者です。日本点字委員会が昨年度から本格的に取り組みを開始した分かち書きや語の切れ続きの原則をよりきめの細かいものにしていくこうとしている作業に多くの示唆をいただくことのできた御講演でした。

分かち書きや切れ続きの検討は、ともかく外来語と外来語を含む複合語の切れ続きから始めたのですが、その中間報告が本誌の「外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討（その2）」です。審議途上のもので、決して決定したものではありません。御意見をお持ちの方は、事務局までお聞かせ願えれば幸いです。

点字の表記では分かち書きや切れ続きが大きな問題点ですが、墨字の世界では漢字の用字法が難しい問題です。この『日本の点字』の用字法も、ある程度の基準を持っていてほしいと考えています。しかし、漢字をどの程度用いるか、送り仮名の付け方をどの範囲にするか、一般の公用文に準ずるだけでいいものかどうか、難しいところです。この第13号も、その辺りはいささか不統一なきらいがあります。巻頭の西尾正二氏の文章や野村雅昭先生の文章の文字づかいは筆者の用字法そのままのものです。点字を常用する人たちがワープロを使って漢字仮名交じりの文章を書く場合に参考にしitてもらえるような基準ができればなどと欲の深いことを考えたりします。

総会報告にもありますように、今年度から「日点委通信」を新たに刊行することにいたしました。日本点字委員会の活動をより広くより多くの方々に理解していただき、点字の普及の一助としたいという願いをこめて企画した4ページの小さな刊行物です。事務局に多少残部がありますので、有効に御活用いただければ幸いです。

(小林一弘)

日本 の 点 字 第 13 号

1986年1月15日発行

発 行 日 本 点 字 委 員 会
〒160 東京都新宿区高田馬場 1-23-4
日本点字図書館内
電話 (03) 209-0241
印刷所 合 同 印 刷 株 式 会 社
〒130 東 京 都 墨 田 区 業 平 2-9-13
